

京都土地家屋調査士会
会 報

京 都 土地家屋調査士

第147号 平成22年8月





土地家屋調査士倫理綱領

1. 使 命

不動産に係る権利の明確化を期し、
国民の信頼に応える。

2. 公 正

品位を保持し、公正な立場で
誠実に業務を行う。

3. 研 鑽

専門分野の知識と技術の向上を図る。

表紙の写真

京都府庁旧本館

京都府技師を務めた松室重光の設計で1904年（明治37年）に竣工。ルネサンス様式の建築物で、以前は京都府庁本館として使用されており、国の重要文化財に指定されています。

目 次

1. 新年度挨拶	会 長 信 吉 秀 起	2
2. 京都地方法務局挨拶	京都地方法務局長 北 村 庄太郎	4
3. 役員挨拶	副 会 長 大 西 淳	5
	副 会 長 盛 田 吉 人	6
	副 会 長 山 田 一 博	8
	副 会 長 木 村 正 和	9
4. 各部長挨拶	総務部長 池 谷 一 郎	10
	財務部長 木 崎 公 司	10
	業務部長 平 塚 泉	11
	広報部長 藤 村 勉	11
	研修部長 谷 口 治	12
	研究部長 山 下 耕 一	13
5. 法律関連専門職の協働について	顧問弁護士 谷 口 直 大	14
6. 第62回京都土地家屋調査士会定時総会	栗 井 紀 光	15
7. 日本土地家屋調査士会連合会67回定時総会	木 村 正 和	18
8. 近畿ブロック第54回定例協議会	藤 村 勉	21
9. 京都境界問題解決支援センター近況報告	木 下 二 郎	23
10. 京都産業大学寄附講座	平 塚 泉	24
11. 「夏休み法務局見学会」に協力しました		25
12. 未登記解消キャンペーン	末 永 貴 裕	26
13. 京都境界フォーラム	谷 口 明 治	28
14. 奥さんからみた土地家屋調査士	池 谷 真理子	29
15. マイコンクラブ活動報告	奥 田 博	30
16. 若手勉強会活動報告	代 表 中 邨 明 生	31
17. サーフィン日記	山 腰 昇 士	32
18. 雪の立山	齋 藤 大 輔	33
19. 支部だより	みやこ北 浅 井 耕 一 郎	36
	みやこ南 戸 田 和 章	37
	伏見 前 野 春 俊	38
	城南 中 村 良 三	39
	西山 大 橋 一 隆	40
	園部 片 山 文 昭	41
	丹後 吉 岡 宗 典	41
	舞鶴 池 田 雄 治	42
	中丹 田 聡	43
20. 会員異動		44
21. 新入会員紹介		47
22. 会議報告		50
23. 編集後記	岩 鼻 良 久	59



皆さんが主人公

京都土地家屋調査士会会長 信 吉 秀 起

京都土地家屋調査士会の会員の皆様、暑い日が続きますいかがお過ごしでしょうか。

年度当初から繰り返しお伝えさせていただいておりますが、本年は、土地家屋調査士制度制定60周年の記念の年であり、加えて、不動産の表示登記制度50周年の節目の年でもあります。今日までの諸先輩方のご努力とご苦勞に敬意を表するとともに、初心に返って、皆様方と心をつにし、制度啓蒙・発展のため精一杯頑張らせていただきます。

ご支援・ご鞭撻のほど、よろしくお願いいたします。

これを記念し、本年の前期事業として、土地家屋調査士制度制定60周年並びにADR認証取得記念式典、「京都境界フォーラム2010」と題して記念フォーラムを開催させていただきました。多数ご参加いただき、有意義なものとすることができました。

ご協力・ご参加いただいた先生方には、心より厚く御礼・感謝いたしております。

専門職能を活かした社会貢献の場として皆様と取り組んで参りました「京都境界問題解決支援センター」が、運営委員会の方々を始め関係者各位のご努力をもちまして、本年4月1日に、法務大臣認証

を取得することができたことは皆様ご承知のとおりであります。和解成立に向けて、今まで以上に利用しやすく・信頼性のあるものにしていかなければなりません。又、当センターに申請代理業務のできるADR認定土地家屋調査士の資格取得について、今後とも、スキルアップ・信頼性の向上・職能倫理の向上のうえでも、積極的に推進して参ります。

平成地籍整備事業の推進・登記所備付地図作成作業への協力においても、我々の専門職能を活かし、国民の財産基盤の保全・整備に積極的に努めて参りたいと考えております。

国土調査法・国土調査特別措置法の一部改正に際しての前原国土交通大臣の委員会でのご発言をうけて、京都でもいよいよ地籍整備事業が実現化しようとしています。法改正の趣旨を充分理解し、土地家屋調査士が今まで培ってきた専門職能を活かして、国民の財産の保全に努めていかなければなりません。法務局備付地図作成作業においては、地図混乱地域を洗い出し、地図作成作業実施希望地域の選定についても地図整備作業研究会を通じ、（法務局地図PTと共同）積極的に意見を述べ協力していくことが大切であると考えます。

また、筆界特定制度における筆界調査委員の存在

も、専門職能を利用した社会貢献の意味で重要なものである。現在41名（全会員数の13%以上）の京都土地家屋調査士会の会員の方々に、今までの経験・知識を活かして筆界調査委員として、筆界特定の基礎となる筆界の調査業務を担っていただいております。筆界特定制度への皆様のご協力を今後ともよろしくお願いいたします。

規則93条の調査報告書を有効利用して、登記業務の正確さ・迅速化・効率化に寄与すること、また、規則77条に基づく地積測量図の作成により、現地復元性の高い筆界データーを地積測量図に残していくことも、法務行政の一角を担う我々土地家屋調査士にとって、国民からの高い信頼を得る上で、大切なことと考えております。

積極的なオンライン登記情報利用による物件調査の迅速化・事務処理の効率化を計ることにより、事務所の処理能力を向上させることが、今の時代には、必要不可欠であると考えております。さらに、不動産登記法改正の根幹をなすオンラインによる登記申請は、表示登記の専門家である土地家屋調査士にとって、当然の手続きであると考えております。

来年には、新しいシステムが導入予定であるとのこと、様々な情報をいち早く皆様のもとへお届けし、皆様方がスムーズに新システムにご対応していただけるよう最大限の努力をさせていただきます。

京都産業大学での寄附講座においては、不動産の表示登記・土地家屋調査士の制度等につき会員が講師として教壇に立ち、約250名の学生さんの前で講義をさせていただきます。この寄附講座のことは、京都産業大学法学部のホームページでもご紹介いただいております。制度広報として、また、制度の理解を深める活動として、私たちにとって意味深い

ものとなっております。

非調査士・非違事案の撲滅、未登記建物の解消、公共嘱託登記関連業務の受託環境整備を推進し、土地家屋調査士の業務の拡充と経営基盤の安定をさせていくことは、報酬の低廉化に伴う業務の質の低下への警鐘を鳴らすこととともに、不動産登記法を守り、国民の権利を護る我々土地家屋調査士にとって、必要不可欠のことと考えております。

国の出先機関の原則的廃止論が、全国知事会・地域主権連絡会議等で議論され、法務局・地方法務局も、例外ではないといった事が囁かれているようですが、登記事務が、国民の権利義務や社会経済活動に重要な役割を果たすものであり、国家が主体的に担う事務として、今後とも、維持されることを要望していかなければなりません。

公嘱協会・政治連盟との関係も、今まで以上に重要であると考えております。歩調を合わせて、確実に一歩ずつ歩いていく所存です。何かしてもらおうではなく、自分が、土地家屋調査士制度や土地家屋調査士会に対して何ができるかを、考え・実行していただける一年にしていきたいと願っております。

土地家屋調査士は、これからも研修・研鑽に努め、より高い倫理観を持って、国民の信頼に応えられる専門職であり続けていかなければなりません。言い換えれば、土地家屋調査士であることに、自信と誇りを持って専門職能を発揮することにより社会貢献に努めていくことが必要と考えます。会員の皆様のお知恵を結集していただき、記念の年を、輝ける年としたいものです。



着任のごあいさつ

京都地方法務局長 北 村 庄太郎

本年4月1日付けの人事異動により、奈良地方法務局から着任いたしました。

当局での勤務は初めてであり、これから貴会並びに会員の皆様には何かとお世話になると思います。どうぞよろしくお願い申し上げます。

平素は、登記行政をはじめとする当局の業務運営に深いご理解をいただくとともに、とりわけ不動産表示登記事務の適正・円滑な運用に格別のご支援をいただいていることに対しまして、改めて厚くお礼申し上げます。

ところで、本年は、昭和25年の土地家屋調査士法の制定により誕生した土地家屋調査士制度が60年目を迎えるとともに、昭和35年の不動産登記法の改正により、それまでの土地台帳・家屋台帳事務が不動産登記事務に統合され、現在の表示登記制度ができ50年目に当たる記念すべき年であります。

土地家屋調査士制度は、不動産の表示に関する登記について所有者に申請義務が課せられていることから、権利の客体である土地・建物の物理的状況を正確に公示するために、所有者に代わって登記手続をする専門資格者の制度として、発足以来60年にわたり着実に充実・発展してきましたのも、ひとえに会長をはじめ会員の皆様が土地家屋調査士としての社会的使命を十分にご認識され、国民の期待と信頼に真摯に応えてこられたことによるものであり、そのご尽力とご精進に対しまして、深く敬意を表するものであります。

また、司法制度改革の一環として、土地家屋調査士の皆様に、筆界特定制度及び民間紛争解決手続の代理業務などの業務拡大が図られていますが、これは、皆様方のこれまでの実績に対する社会的評価であり、期待の大きさを表しているといえます。専門家としてのあり方が問われる昨今ではありますが、皆様には日々の研鑽とご精進を重ねられ、土地家屋調査士の社会的地位及び資質がより一層高まることを期待しています。

当局におきましても、時代の要請や国民の要望に的確に対応し、効率的で質の高い行政サービスを提供するために、筆界特定制度の円滑な運用、登記所備付地図作成作業の積極的な推進、オンライン申請の利用促進などの各種施策のほか、地図情報システムの導入、各種図面の登録、閉鎖和紙公図や土地閉鎖登記簿の電子化及び登記簿等の公開に関する事務の包括的民間委託の拡大などの事務・事業について、職員が一丸となって取り組んでいるところですが、不動産登記事務を適正・円滑に推進していくためには、会員の皆様のご理解とご協力が不可欠でありますので、引き続き、なお一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

結びに当たり、貴会のますますのご発展並びに会員の皆様のご健勝・ご活躍を祈念申し上げ、私のあいさつとさせていただきます。



自ら考え、行動しよう

副会長 大 西 淳

5月21日に開催されました第62回定時総会にご出席いただきました皆様お疲れ様でした。会員の半数近くの出席を得た会場は少し窮屈で狭く感じられたのではないのでしょうか。また、総会後に行われました土地家屋調査士法制定60周年及びADR認証取得記念祝賀会ではご来賓の皆さまと総勢178名という今までにない規模でお祝いをすることが出来ましたことは本当に嬉しく思います。ありがとうございます。

さて、本総会でご承認いただきました今年度の事業計画の内、私の担当としております総務部と研修部について主だったものをご報告いたします。

まず、総務部ですが今年は土地家屋調査士法制定60周年ということで、プロジェクトチームを立ち上げますが、全体を通して記念事業の総元締めの役割を担うことになります。総会後の祝賀会も記念事業の一環でしたが、総会も含め、いかに多くの皆さんに出席いただけるかという命題を課し、支部長さんへの働きかけや支部総会での広報、北部会員の皆さんにバスでの総会出席の提案など結果としていい総会、祝賀会だったのではないのでしょうか。

事務局の運営ですが昨年7月に辻（旧姓井上）事務局員が退職され、10月に松村事務局長、青木事務員が定年を迎えられ退職されました。長い間、お勤めいただき本当にお疲れ様でした。松村事務局長には嘱託として残っていただき、今も事務局をまとめて頂いております。二人の後任として洞さん、加藤さんの両名を採用し、中塚事務局員と共に4名体制で事務を執って頂いています。

嘱託は最長5年という規則となっており、後進の育成と今後の体制について検討していきます。

非調査士に対する研究・対策ですが昨今、経済状況の悪化もあり受託件数の減少や見積もりが通らないとの声をよく耳にします。一方でオンライン申請、93条の報告書など会員の皆さんに求めるものは増える一方です。他士業との業際問題とも関わる部分はありますが、無資格者による申請が行われていることや土地調査士など紛らわしい名刺を作成して実際に仕事も受託しているようなことなど、これらの原因には土地家屋調査士会内だけの問題では済まされない要因もあるのではと危惧しているところです。そこで、今年度は非調に対する研究、事例の列

挙、対策方法等を検討し、出来れば事案対応もしていきたいと考えております。

次に研修部ですが今年は土地家屋調査士CPD（継続研修）制度の運用について検討していかなければならないと思います。基本的には連合会の公開方法によることとなりますが、京都会としてこの制度の他の利用方法等も模索したいと思います。土地家屋調査士CPDは国民に対し、依頼する土地家屋調査士の情報の一つとして研修履歴を提供することであったと思います。依頼人がその内容のみをもって依頼行動を起こすとは思えませんが、IT社会と言われる今日では研修履歴情報を提供することは会として必要なことではないのでしょうか。このことが我々の研鑽努力の後押しをするのであれば非常に意味のあることだと思います。

会長の大綱の中に大学寄附講座の運営・講師の育成という項目があります。

土地家屋調査士は実務家であり、学者や講師業ではありませんが自分の仕事内容を他人に伝えること、教えることは整理能力、伝達力、人前でも自分の言葉で話せる度胸などなど多くの力を養ってくれます。講師の育成とはこういった力をつけることを意味されており、勉強会形式の研修も提案していきたいと思います。

上記の勉強会とも関連しますがグループ研修や総務部等と連携し支部への研修提案をしてきたいと考えています。これは大学での講義を大教室とゼミ形式とに区分けするなら、ゼミ形式のイメージです。大教室が比較的受動型であるのに対し、ゼミ形式研修は自分で調べ、考え、知識を応用し、自分のものにしていく能動型のものです。

総務部も研修部も他にも取組んでいることはありますが主だったものをあげさせていただきました。それにしても、みんな真剣に取り組んでくれています。

先人たちが立上げた土地家屋調査士制度も60年目を向かえ、制度創設時とはその役割も変化しています。先人たちが残してきてものを「守るべきは守り、攻めるべきは攻めていく」それには自ら考え、行動しなくてはなりません。60周年というこの節目の年を共に祝い、共に考え、行動していきましょう。



ご挨拶

副会長 盛 田 吉 人

お世話になっております。先の第62回定時総会には多数の会員の方々のご出席を仰ぎ、理事執行部への貴重なご意見・ご要望を賜りまして、誠にありがとうございました。

今期も前年度に続き、少しでも皆様方の意に応えるべく、制度制定60周年と表示登記制度創設50周年に当たる本年を、まっさらな次代に繋ぐ「貴重な一年」との意識をもちつつ、会務に取り組む所存です。皆様と共に、我ら「土地家屋調査士制度」の維持・充実・発展に、私なりの微力を尽くして参りたいと思っています。

●「地籍調査事業」（立ち遅れた京都）

人に戸籍があるように、土地にも確かな地籍は欠かせない。今日地籍調査の話しになると、我が京都府はたびたび引き合いに出されている。周知の通り、府下の実施状況から、調査完了地は京田辺市の一市のみ。現在着工中は亀岡市・福知山市ほか2市、休止中は南丹市ほか3町、そして未着手地は京都市を始め16市町村に及んでいる。京都市は所管大臣のお膝元、また土地家屋調査士で京都市議会議員T先生らのご尽力等により、カタチとなって動き出す日は

そう遠くない。

住民のための地籍調査事業は、地元の皆様方の消費者力を高めて頂く良き機会です。

天の時・地の利が整い、さあ人の輪を結集し第一歩を踏み出そう。土地家屋調査士の出番・活躍の場となろう。

●「事務所の経営基盤」（調査士構造課題）

土地家屋調査士自身のためにも、土地家屋調査士制度のためにも、そして息の長い良質の社会貢献のためにも、安定した調査士経営基盤は不可避です。『京都会本年の事業大綱3、「業域拡充と経営基盤の安定、二、報酬の低廉化に伴う業務の質の低下への警鐘」。また日調連においても、平成22年度事業方針大綱4、「会員の事務所経営基盤の安定のための施策の推進」と、ここに至ってクローズアップされている。』京都土地家屋調査士会会員の「現在の映像」は如何なものでしょうか。

今ここで、特段こと深刻に捉えるものではありませんが、民間からの需要量の低調傾向、業務報酬の低下・低廉化と、いわゆる下降スパイラル状態の様相を呈していると云っても過言ではない。これらは

事務所経営を圧迫し、業務成果の品質などに、悪影響の懸念が生じる要因とはなっていないだろうか。また一方で、今日調査士業務は急速な高度化・複雑且つ難化傾向にあり、更には「人間・調査士」、「国家資格者・調査士」としての在るべき倫理規程が掲げられ、求められている。もっとも単に、個々の会員の経営課題として捉えるような僭越な視点からではなく、広く「土地家屋調査士界」全体の構造テーマ（構造問題）と捉え、率直な意見交換や議論などしてみると、案外そこから共有する賢明で良きヒントが、浮かび上がるかも知れない。

●「規制改革会議」（今後の改革課題へ）

規制改革分野を「医療、介護、保育——基本ルール、法務・資格、官業改革」の20分野としており、19番目に「法務・資格」が掲げられている。（基本的な問題意識）から業務独占資格については、「——有資格者でないと行い得ない業務範囲は、可能な限り限定し、資格者間の垣根を低くすることにより、各種業務分野における競争の活性化を図ることが必要」と平成21年規制改革会議から提言が出されている。

本来の有資格者個人をベースとする制度設計の下で、「有資格者のみが行い得る業務だから、他の者はやるべきではない」としてきた制度から、「真に国民の利便性に応えるのは誰なのか」と、国民ニーズの次元レベルを基点とする制度見直しの議論が進められている。（一部「登記情報」から引用）。又「民できるものは民へ」の基本姿勢の具体化や、公共サービスの質の維持向上、経費節減等を図る方法で、官

の世界に競争原理を導入し、官における仕事の流れや公共サービス提供のあり方を変える取り組みとする「市場化テスト」の対象業務に、法務省関係からは登記関連事業（証明事業）が含まれている。その内、土地家屋調査士と司法書士の資格試験の実施について、市場化テストの検討対象（民で試験を実施）とされている。最終責任まで民に委譲する「民営化」とは異なる制度とはしているものの、今後の推移を見守りたい。

いずれも「規制改革・自由競争」の世と謳われて久しいが、至って呑気な私でも、少しは留意する必要性を感じる今日この頃です。世の潮流を受け入れ、時には受け流しながらも、「凛々しく・たくましい土地家屋調査士、そして京都土地家屋調査士会」の構築に向けて、今期の事業が始まりました。

どうか皆様方には、本年度もご指導とご協力を賜りますよう、宜しくお願い致します。





「祝・60周年！ 土地家屋調査士」

副会長 山 田 一 博

会員の皆様、土地家屋調査士制度制定60周年おめでとうございます。

総会が終了し本格的にこの記念の年度をお迎えになられたこととお喜び申し上げます。今年度は土地家屋調査士制度60年・表示登記制度50年の記念すべき節目の年であるとともに土地家屋調査士のさらなる飛躍を願う、実行の1年になりますよう、尽力して参りたいと考えております。

広報担当副会長と致しましては、今年最も重視しなければならないことは、

『土地家屋調査士の知名度アップのため、華やかにPRします！』であります。

ではどのようなことをPRするのか、共通の理念が必要です。

土地家屋調査士は、建物の登記がない、地図に自分の土地がない、境界がわからない等、建物の登記問題・土地の境界問題に適切に対処し、日々の暮らしや子供達の未来が安全で安心できる社会を創ることが専門家としての土地家屋調査士の役割であります。

実現をするためには、やはり『土地家屋調査士を

知ってもらう！』が必要です。

土地家屋調査士のPRを行い、知名度アップのための制度広報事業を行っております。一般市民の方を対象とした街頭での広報活動をすでに行い、また継続して予定しております。理事・部員が素晴らしい企画を練り行動しておりますので、ご協力のほど宜しくお願いを致します。

引き続き今まで以上に京都会の会務に一層の支援、ご協力賜りますようお願い申し上げ、簡単ですが担当副会長の挨拶とさせていただきます。宜しくお願いを致します。





土地家屋調査士 サイト探訪

副会長 木村 正和

パソコンに向かうと私はつついネットサーフィンの旅にでてしまいます。今回は私のネットサーフィンの旅を皆さんにご紹介させていただこうと思います。

まず、日調連及び全国各土地家屋調査士会のホームページを拝見します。

次に、私のお気に入りのブログである宮城会の鈴木修さんの「宮城県土地家屋調査士会の会長のブログ」(<http://fermatadiary.blogspot.com/>)を拝見します。

- ・会務は皆でやりたい。
- ・経験は作るものです。
- ・役員はボランティアではない。
- ・立場を持って意見を言う。
- ・新人が遠慮しないで発言できる環境を作る事。
- ・情報公開と共有。
- ・報告事項がとても大切。
- ・商売敵なのになぜ仲良くするのですか。
- ・改革や変化は今来ているのでは無いのです。いつも有るのです。

等々のキーワードが多数あり、参考にしたいことがたくさんあります。

続いて、これまた私のお気に入りの愛媛会の岡田潤一郎さんの「愛媛会土地家屋調査士会長レポート」(<http://waravi5.blogspot.com/>)も拝見します。

2007年に愛媛会会長就任直後からの多くの報告・情報が既に300件を超えている。凄いです。

その他、全国津々浦々の大勢の土地家屋調査士さん達がホームページ、ブログ等を用いて情報を発信されているので、そちらも拝見します。

たとえば、

熊本会の坂本隆一さんの「オンライン申請入門 for 土地家屋調査士、司法書士、行政書士」(<http://rsmay.com/>)

山形会の荒井さんの「遊び Thank you」(<http://www.geocities.jp/asobi39/>)

沖縄会の大屋さんの「土地家屋調査士大屋の活動日記」(<http://tookiooya.ti-da.net/>)

愛媛会の滝上さん、渡部さんの「伊予の調査士トッポ話のページ」(<http://www.geocities.jp/toppobanasi/index.html>)

東京会の小野さんの「確率と最小二乗法による境界復元」(<http://012.o.oo7.jp/index.html>)

山形会の某さんの「chosashi_Bkyu」(<http://atokichi.cocolog-nifty.com/chosasi/>)

岡山会の畠中さんの「Woody調査士」(<http://www.geocities.jp/woodychosashi/>)

大阪会の和田さんの「いい相続.com」(<http://www.e-souzoku.com/index.php>)

京都会の森さんの「トコトン境界標のはっさん83838383」(<http://83838383.at.webry.info/>)

兵庫県青年土地家屋調査士会のページ(<http://www.hyogo-seichoukai.net/index.html>)

札幌青年土地家屋調査士会のページ(<http://www.sapporo-seichoukai.com/>)

東京青調会のページ(<http://www.edo-seichoukai.com/index.html>)

土地家屋調査士受験生掲示板のページ(<http://www.niji.or.jp/home/daikyo/chosashi/>)

等々

上記以外のところからも、それぞれ参考になるページ、ブログ等を拝見し、勉強させていただくこととなります。

「皆さん、それぞれ、がんばっておられるなあ。私もがんばらなくっちゃ」っと思いながら、京都の夜は更けていきます（夜が明けてくるのかな・・・?）。

各部長挨拶



ごあいさつ

総務部長

池 谷 一 郎

前年度から引き続きまして、総務部長をおおせつかります池谷一郎でございます。微力ながら会の発展に寄与したいと思いますので、今年度もよろしくお願い申し上げます。

前年度は、長きにわたり事務局を支えて頂いた青木事務局員が退職され、また松村事務局長も嘱託という立場で、中塚、洞、加藤事務局員との新しい事務局体制が始まりました。

今まで同様に会員の皆様のご指導ご鞭撻をお願い申し上げます。

また、多くの単会が会員数を減らしている中、京都会は若干の会員増ということで、今後ますます数の力で会が活発かつ発展していくことを願います。

そのためにも、会務運営を担う総務部としても、盛り立てていきたいと考えております。

さて本年度は、土地家屋調査士制度制定60周年かつ表示登記制度50周年の記念すべき年であります。

そして、法務省より4月1日にADR認証を受けたということで、トリプル記念の年でもあります。

信吉会長のもと、あらゆる事業を記念事業という位置づけで行なわれますが、総務部として全面的にそのサポートをしてゆきます。

また、総務部としての新しい試みは、会員の皆様からも情報を寄せて頂いております、非調査士に対する対策を講じるべく、情報収集・法令等の研究を行なっていきます。皆様方の情報提供をお願い致します。

そして継続して行なうことは、会務運営全般はもちろんのこと、日調連及び各方面からの情報や連絡事項等を速やかに会員の皆様へ伝達致します。

微力ではございますが、総務部一同頑張りますので、会員の皆様方のご指導ご鞭撻の程、よろしくお願い申し上げます。



ごあいさつ

財務部長

木 崎 公 司

私が、財務部長を務めさせて頂き1年の月日が流れました。この1年については就任早々に近畿ブロックゴルフ大会が京都会の当番で行われました。

また期間の無い中で会員親睦旅行の実施など、瞬く間に月日が流れ、不慣れなこともあり皆様に本当に助けられ、またご協力を頂きながら何とか1年を乗り切る事が出来ました。本年度は就任2年目となり、1年目の反省点を検証しながら、地に脚をつけてしっかりと活動していく所存です。

本年度財務部では、会員の皆様の大切な会費をお預かりしている事を踏まえ、効率的かつ有効な予算執行を心がけます。また特別会計についての検討も行っておりまいます。

厚生事業につきましては、土地家屋調査士制度制定60周年のメモリアルイヤーに相応しく記憶に残る事業を心がけます。また日調連、近畿ブロック主催の記念事業への参画、協力、支援はもちろんのこと、京都会の事業を通しての会員の皆様の交流の輪の拡大と連携の強化の一助になるよう、積極的に参加して頂ける事業を実施します。

以上のことを踏まえ財務部一同、誠心誠意がんばりますので会員の皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。



業務部長の仕事

業務部長

平 塚 泉

京都土地家屋調査士会業務部長として、あっという間に、1年が経過しました。（本人はまだ一年か、の心境ですが）

さて、2年目に入り、今一番思うことは、法務局側の職員交代が速く、通常の表題登記案件の調査担当者に関しても、筆界特定室に関しても京都実状を把握理解していただける時間が少ないのでは、また、詳細な引継ぎが無いのではないかと思う場面に良く遭遇します。

会員から直接、業務に関して色々な質問を受けたときに、それを良く感じます。京都会は京都地方法務局との間で「表示登記研究会」と「地図整備作業研究会」という連絡、協議、研究の話し合う場所が設けられています。その場を借りて、逐次、話していますがやはり、以前に話して、協議した案件が再度浮上したり、担当者により、違った意味で認識されていたり、いくら議事録を作成していても、そのときの協議内容に即した形での理解で無かったりとかで、会員と法務局との間での業務に関しての意思疎通に四苦八苦します。

業務部からというよりは、会からのお願いですが、会員の皆さんには本会から逐次、重要なお知らせはメール及びFAXを通じ、連絡させていただいております。

今回も7月1日からの地積測量図に座標系と測量年月日を記載する周知文を流させていただいております。よって、法務局側から、何時問い合わせがあっても、「京都会の会員からの申請については漏れなく記載されている筈です!!」と返答します。

法務局側に色々な要望、確認するとき、調査士側は日頃、本会と会員との間では疎通が図れている様に伝え、初めて、法務局との全ての会議に臨めますので、その辺りの協力を会員様にはお願いしたいと思います。



土地家屋調査が使うことば

広報部長

藤 村 勉

すこし前に「病院の言葉を分かりやすく」という新聞記事から、国立国語研究所がこのような提案を行っていますという記事をブログに投稿し、私たちの業務においても法律用語や測量・登記用語にも一般の方があまりきいたことがない単語も多いので依頼者や関係者にはわかりやすくお話ししましょうねと結んでいます。

専門家の自信と誇りか、あるいは意地悪？。流暢な説明には、おや？よく考えるとあまり一般に知られていない言葉がいくつか入っています。相手は首を傾げていませんか。ちゃんと理解されていますか。作業の工程や書類に記載した内容の説明、立ち会い時の関係者になぜここに境界があるのか・・・。

広報部の事業に「無料登記相談」があります。月に2回、市民・府民の方が登記や境界について困ったことを土地家屋調査士に相談します。毎回予定している相談枠はいっぱいになるほど盛況です。

しかし、この盛況な相談の内容には、事件に関わった土地家屋調査士の説明がうまく伝わらなかったことによる土地家屋調査士への不満のような相談がときにあります。ゆっくりと話を聴いてその方の疑問に答えることで「あ～、そういう事だったんですね。」と分かっていただき、アンケートには「相談に満足」と回答いただいております。

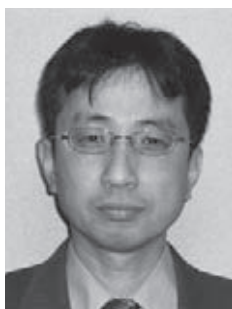
破れた穴を繕うことに労力を費やすよりは穴があかないよう慎重に行動する。自分には慣れた手続だ、といっても流れ作業でできる仕事ではありませんよね。感情的に拗れば後の業務にも差し障ります。事を急いで困るのは依頼者と自分。

国語研究所のように言い換えや説明について詳しい研究は難しいですが、私たちが相手を気遣いややさしい言葉で語れば分かってもらえるはずで。業務の完了を急ぐ、「わからない」という相手に業立つ。「専門家を笠に着て傲慢（言い過ぎ？）な仕事の結果が今の制度の行き詰りではないのか？」ある人からそんな厳しい指摘もありました。

単語一つの意味が理解できないと文章がさっぱりわからない。

ひっかいorひつかいorふでかい。漢字は『筆界』。土地家屋調査士により言い方が違います。この単語の説明を一度声に出してご家族の方に説明してみてください。（わかりやすく。）

京都境界問題解決支援センターは今年4月に法務大臣認証の紛争解決機関となりました。紛争が起こればこの機関が役にたちます。でも、そんなこと（紛争）にならないよう私たち土地家屋調査士は依頼者、関係者の立場に立ったやさしい態度で、たよれる専門家として活躍したいと思いませんか。



就任のご挨拶

研修部長

谷 口 治

日頃は、研修部の活動にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

今年度も昨夏、実施させていただきました研修アンケートの結果および会員各位よりいただきました研修に関する意見などを元に、会員の皆様のニーズに沿った、合理的な研修を立案、実施していきたいと考えております。

WEB会議システムを利用した研修では、当初、システムの不具合により会員の皆様とくに北部会員の皆様には大変なご迷惑をおかけいたしました。改めてお詫び申し上げます。

今後はこのようなご迷惑をおかけすることの無いよう、研修部一同、スキルアップを含め鋭意努力していきたいと思っております。

WEBを利用した研修に対する皆様の期待は大きいものがあり、WEBシステム利用可能な研修会場の更なる開拓、また、今後のあるべき研修のあり方を見据え、研修映像のネットによる配信についても検討課題とさせていただきます。

ホームページ会務予定表を利用した研修会開催予定の早期周知についても引き続き取り組んでいきたいと考えております。

土地家屋調査士CPD制度に関しまして、研修部では研修会での遅刻、早退などの時間管理を可能な限り厳格に行っており、皆様には様々ご協力をいただき感謝申し上げます。

今後はCPDポイントの一般市民への公開へと移っていきますが、原則全会員公開とさせていただ

きます。また、CPDポイントはあくまでも会員個人の研修会参加実績を示すものであり、土地家屋調査士としての業務能力を直接示すものではないということを一般市民の方が正確に理解していただけるよう配慮した上で公開をしていきたいと考えております。

現在平成21年度研修会映像をリスト化し、研修DVDリストとして会員皆様へ提供する準備を行っております。また最近は、研修会開催後1週間程度で事務局に研修DVDを備え付けさせていただいております。やむを得ず、研修会に参加できなかった方でも、1週間程度お待ちいただければ、DVDを借りていただき、ご自宅にて研修映像を視聴し学習していただける状況が整っております。ぜひ、研修DVDをご活用いただければと思っております。

土地家屋調査士を取り巻く状況は変わらず厳しいものがあります。その中で、今後も報酬に関する研修を始め境界標に関する研修、地籍調査・地図作成に関する研修など皆様のニーズに合う研修、また、法学研修を始め測量に関する研修など基礎的な能力を築いていく研修等々を実施していく予定です。研修事業を通じ、制度を維持発展させ、土地家屋調査士として「自信と誇り」をもって日々の業務に取り組んでいけるようにしていくために貢献したいと願っております。

会員皆様のより一層のご協力と研修会への積極的な参加をお願い致します。



「これからの一年」

研究部長

山下 耕 一

本年は制度制定60周年記念という節目に当たり、多くの人が心新たに、土地家屋調査士制度をこれから更に充実・発展させるための一年にしたいと願っていると思います。

私自身は先ず部長就任から、この一年間を振り返ってみますと、昨年計画して実行できたこと、また手つかずで終わったことと色々ありますが、研究部メンバーには日々の業務で忙しい中、無力の私に対して多大な力になっていただき、感謝しています。任期は2年あると言っても、実質的には部で事業計画・予算を決めて実行できるのは残された今年1年でしかありません。

研究部は地域慣習調査委員会と構成員が同じなので実際やらなければならない内容は同時進行となります。そこで共通項として述べてみます。

私の勝手な解釈ですが研究部は風邪薬や解熱剤の様に即効性のある薬ではなく、いわば、じわじわと体質改善を後押しするための漢方薬的な役目を担っているのではないかと考えています。そこが一般会員にとって、わかりにくく、正直、外から見えにくい部に写っているのかも知れません。

煎じ詰めれば、研究部の目的は土地家屋調査士法25条の2「調査士は、その業務を行う地域における土地の筆界を明らかにするための方法に関する慣習その他の調査士の業務についての知識を深めるよう務めなければならない。」まさにその条文通りだと思います。この条文にある「慣習」や「知識」を深めるために地域慣習調査の実施として法務局や市町村にある旧公図或いは各地の資料館が保存している歴史資料を収集しております。（この資料集はまとめて皆様に配布いたします。）

また、会館三階にある資料室を開設し、資料収集品・退会会員による寄贈品・蔵書類の閲覧に供して

おります。更には京都市内の街区基準点データも資料室内に設置しているパソコンに入力してあります。これらを資料センター構想として、いかに会員さんに有効活用してもらうか、研究部内で検討している最中であります。結局は会員さんに利用してもらわなければ何の意味もありません。

研究と言いましても、研究のための研究ではなく、日常業務に役立つ、もっと分かり易く言えば経営戦略を持った視点から付託案件や在宅研究に取り組みたいと考えています。例えば長さの測定単位であった間竿（けんざお）は6尺か6尺1分かは地域によって違うので、面積にもその寸法が反映される一地域慣習の典型的な事例ではありますが、これを知らなくても大勢に影響はないかも知れません。しかし、何かの場面でこの知識が必要な時が来るかも知れない。そんな内容の研究発表を今年も昨年に引き続き行う予定にしています。積極的に前に出て発表するという形は、これからもどんどん行うべきでありますし、そのためにはある程度、勉強して準備しなければなりません。これからもこういうスタイルが定着するのではないのでしょうか。

在宅研究は研究部員が執筆するという、いわば禁じ手なのかも知れませんが、顔が見える研究部のため敢えて実行しました。一般会員の方もそんな大袈裟に考えないで、是非執筆をお願いいたします。

最後に、気がついたら健康な身体になっていたと言えるように地味な漢方薬的な存在の研究部ですが、コツコツと汗を流して走っていきたいと考えております。どうかよろしく願いいたします。



法律関連専門職の 協働について

弁護士 谷口直大

本年1月1日より、当谷口総合法律事務所は、谷口忠武から私に所長を交代するとともに、谷口忠武が会長に就任し、新しい体制を組むことになりました。

前所長・谷口忠武のような風格や重みはまだまだ身につけられていませんが、今後とも、よろしくお願いします。

この度は、貴会主宰の京都環境問題解決支援センターにおかれまして、ADR認証を取得されましたこと、誠に、おめでとうございます。同センターは、従前より、貴会と京都弁護士会の協働で運営されてきたものでありますが、これからも、ますます、協働を深め、発展して行かれますことを祈念いたします。

さて、これを機に、土地家屋調査士や弁護士といった法律関連専門職の協働について、少し、雑感を述べてみたいと思います。

弁護士業界では、平成11年以降、いわゆる司法改革が進められました。その中で、「日本の弁護士の数が諸外国に比して極めて少ない」との指摘がなされ、弁護士が急増されました。

その一方で、弁護士による法律事務独占にもメスが入れられ、いわゆる法律関連専門職に法律事務の一部が開放されました。

その結果、弁護士とその他の法律関係専門職との間に、いわゆる「業際問題」が顕在化する事態が生じてしまっています。

ところで、最近になって、司法改革の前提となった「日本の弁護士の数が諸外国に比して極めて少ない」との指摘自体に疑問が呈されるようになってきました。いわゆる諸外国の弁護士資格は、日本にお

ける弁護士を含む法律関連専門職資格の総体であるということであり、その総数でいえば、決して、日本のそれは、諸外国に比して少なくないというものです。

この専門分野ごとに法律関連専門職が細分化された資格制度は、日本の独特な資格制度であるそうです。このような独特の資格制度が日本で生まれ、定着してきたという事実の意義については、これを正面から評価すべきであると思います。

私は、かかる日本の法律関連専門職制度は、その資格を弁護士に一本化せず、むしろ、それを細分化し役割分担することにより、それぞれがその限定された専門分野における専門性を深めるのに役立ってきたと思います。そして、専門分野が競合する事案については、各分野の専門家が協働することにより、より専門性の高い成果を達成するという、極めて合理的かつ日本的な制度として構築されてきたのだと評価しています。

残念ながら、司法改革においては、その意義が看過され安易に欧米の制度が輸入されてしまい、日本独自の資格制度の良さが消されてしまったのではないかと残念に思います。

日本には、日本の文化・習慣にあった制度が構築されるべきであり、伝統的な法律関連専門職の協働は、その一つとして、これからも大切に運用されてほしいと願うところであります。

第62回 定 時 総 会

平成22年 5 月21日（金） 第62回京都土地家屋調査士会定時総会が京都全日空ホテルで開催されました。

当日は131名の出席があり、まず司会者の開会宣言後に「倫理綱領の朗読」、「調査士の歌」を斉唱しその後、12名の新入会員入会の紹介があり、続いて会長の挨拶がありました。信吉会長就任後はじめての定時総会であり、「今年度は土地家屋調査士制度制定60周年並びに表示登記制度誕生50周年という記念すべき年であり、諸先輩方の御努力・御苦勞に敬意を表すとともに、初心に返って制度の発展・啓蒙に精一杯勤めていきたい」とのとても熱いご挨拶をいただきました。

引き続き、議長、副議長が選出され議案の審議に入り、慎重な討議の結果、下記のとおり第1号議案から第4号議案まで全て承認可決されました。

- 第1号議案 平成21年度事業報告承認の件
・・・報告承認可決
- 第2号議案 平成21年度決算報告承認の件
・・・報告承認可決
- 第3号議案 平成22年度事業計画案審議の件
・・・承認可決
- 第4号議案 平成22年度予算審議の件
・・・承認可決

平成22年度の事業大綱は、

1. 社会貢献と制度発展・啓蒙
2. 継続的専門的研修による専門職能の強化
3. 業務拡充と経営基盤の安定



信吉秀起会長

4. 会員間の交流と連携

5. 法務局、日調連、近プロ、政治連盟、公嘱協会等他団体との連携

が掲げられ承認可決されました。

その後、表彰式が行われ京都土地家屋調査士会会長表彰に9名、京都地方法務局局长表彰に5名、日本土地家屋調査士会連合会会長表彰に6名が栄誉を讃えられ、3名が日本土地家屋調査士会連合会会長より感謝状が贈られました。引き続き来賓の祝辞では、京都地方法務局長北村庄太郎局長より平成18年度より始まった筆界特定制度では本年3月末全国で約11000件あまりの申請がなされており、約9200件が処理されており京都局では573件の申請があり503件筆界処理が出来ており（全国ベスト5に入るそうです）、京都会の支援と協力のたまものであるとの感謝の言葉を頂戴しました。



京都地方法務局長 北村庄太郎様

京都土地家屋調査士会会長表彰受賞者

会表彰規定第1条第3号

山田 啓二 会員（伏見支部）
前田 精一 会員（西山支部）
新井 清二 会員（みやこ南支部）
池田 雄治 会員（舞鶴支部）
田中 敏博 会員（伏見支部）
柴垣 喜代子 会員（みやこ南支部）
佐藤 光寛 会員（西山支部）
川口 浩良 会員（みやこ北支部）
大西 眞二 会員（舞鶴支部）

京都地方法務局局長表彰

局表彰規定第3条第1号

藤井 孝三 会員（城南支部）
筒井 武 会員（城南支部）
上口 武志 会員（園部支部）
上田 章雄 会員（丹後支部）
阪本 樹芳 会員（みやこ北支部）

日本土地家屋調査士会連合会会長表彰

日調連規定第4条

平塚 泉 会員（みやこ南支部）
山田 一博 会員（嵯峨支部）
信吉 秀起 会員（城南支部）

日調連規定第5条

藤岡 一司 会員（嵯峨支部）
野村 ていこ 会員（嵯峨支部）
岩崎 徹 会員（みやこ南支部）

日調連顕彰規定第7条第1項第1号感謝状

安井 和男 会員（嵯峨支部）

日調連顕彰規定第8条感謝状

麻島 克司 会員（舞鶴支部）
宮坂 雅人 会員（伏見支部）

第62回 定時総会次第

- 1、開会の辞
- 2、倫理綱領朗読
- 3、調査士の歌斉唱

4、新入会員の紹介

5、会長挨拶

6、議長、副議長選出

7、議事録署名者の選出

8、議 事

第1号議案 平成21年度事業報告承認の件

第2号議案 平成21年度決算報告承認の件

監査報告

質疑応答

= 休 憩 =

第3号議案 平成22年度事業計画案審議の件

第4号議案 平成22年度予算審議の件

質疑応答

= 休 憩 =

9、来賓紹介

10、表彰式

京都土地家屋調査士会会長表彰

京都地方法務局局長表彰

日本土地家屋調査士会連合会会長表彰

11、来賓挨拶

12、閉会の辞

13、祝賀会

そして、議案審議終了後、大西副会長より閉会の辞がのべられ第62回定時総会とはどこおりなく終了しました。

また、定時総会終了後は会場を移し、多くのご来賓をお迎えして土地家屋調査士制度制定60周年・京都土地家屋調査士会ADR認証取得記念祝賀会が盛大に開催されました。



福山哲郎外務副大臣

－ ご 来 賓 －

京都地方法務局	局長	北 村 庄太郎 様	衆議院議員	伊 吹 文 明 様
京都市	副市長	由 木 文 彦 様	衆議院議員	竹 内 讓 様
京都府	副知事	太 田 昇 様	参議院議員 (外務副大臣)	福 山 哲 郎 様
京都地方法務局	首席登記官	木 村 泰 敏 様	参議院議員	二之湯 智 様
京都弁護士会	会長	安 保 嘉 博 様	参議院議員	西 田 昌 司 様
京都司法書士会	会長	中 川 馨 様	京都府議会議員	田 坂 幾 太 様
近畿税理士会京都府支部連合会			京都府議会議員	植 田 喜 裕 様
	会長	西 村 公 克 様	京都府議会議員	石 田 宗 久 様
京都府社会保険労務士会			京都府議会議員	二之湯 真 士 様
	副会長	森 澤 康 光 様	京都市議会議員 (市議会議長)	加 藤 盛 司 様
京都府行政書士会	会長	姫 田 格 様	京都市議会議員	大 西 均 様
京都公証人会	会長代理	伊 關 義 正 様	京都市議会議員	繁 隆 夫 様
(社)京都府建築士事務所協会			京都市議会議員	加 地 浩 様
	会長	上 野 浩 也 様	京都市議会議員	津 田 大 三 様
(社)京都府不動産鑑定士協会			京都市議会議員	西 村 義 直 様
	会長	中 崎 泰 次 様	京都市議会議員	寺 田 一 博 様
日本公認会計士協会京滋会			日本土地家屋調査士会連合会	
	会長	長谷川 佐喜男 様	会長	松 岡 直 武 様
(社)全日本不動産協会京都府本部			大阪土地家屋調査士会	
	副本部長	長 沢 洋 様	副会長	中 林 邦 友 様
(社)京都宅地建物取引業協会			和歌山県土地家屋調査士会	
	副会長	鍵 山 祐 一 様	会長	中 本 信 行 様
日本司法支援センター京都地方事務所			境界問題相談センターおおさか推進委員会	
	副所長	田 中 茂 様	委員長	浅 井 敬 様
京都産業大学法務研究科			境界問題相談センターひょうご	
	教授	村 田 博 史 様	運営委員	大 手 信 明 様
(株)京都銀行法人部	次長	川 崎 隆 史 様	境界問題相談センター奈良	
A D R 開設時京都弁護士会会長			運営委員長	貫 渡 利 行 様
	弁護士	浅 岡 美 恵 様	境界問題解決支援センター滋賀	
A D R に関する講師	弁護士	鏑 田 宜 宏 様	センター長	北 村 秀 実 様
A D R に関する講師	弁護士	宮 本 幸 裕 様		(順不同)
顧問	弁護士	谷 口 直 大 様		
顧問	弁護士	佐 渡 春 樹 様	当日出席	
顧問	公認会計士	毛 利 隆 志 様	国土交通大臣	衆議院議員 前原誠司様秘書
(社)京都公共嘱託登記土地家屋調査士協会				齋 藤 博 史 様
	理事長	渡 邊 正 平 様		
京都土地家屋調査士政治連盟				
	会長	森 井 雅 春 様		
衆議院議員		北 神 圭 朗 様		
衆議院議員 (内閣府大臣政務官)		泉 健 太 様		

日本土地家屋調査士会連合会第67回定時総会 出席報告

副会長 木 村 正 和

開催日 平成22年 6 月23日（水）・24日（木）

会 場 東京都文京区

「東京ドームホテル地下1階」

(23日)

1. 開会の辞 大星副会長

2. 会長挨拶 松岡会長

3. 議長選出 司会者の指名により下記の方々が出
出されました。

柴山会長（福島会）・・・1日目の議長

林 会長（岐阜会）・・・2日目の議長

4. 議事録署名人指名 柴山議長より千葉会 椎名
会長、岡山会 高山会長が指名されました。議
事に入る前に議長より現在の出席状況の報告が
あり、連合会役員31名 代議員155名の合計186
名で全員出席しており、本会議が有効に成立し
ている旨を宣言されました。

5. 会務報告

総括・・・松岡会長 各部・・・担当副会長・
部長より報告の後、事前に各会から提出された
質問・要望一覧表（整理番号1から49まで）の
内、整理番号1～3及び12番までに対する答弁
がされ、数名が答弁に対する質問をした。
議長が質問を打ち切り会場に承認を求めたところ
挙手多数のより承認されました。

6. 議 事

○第1号議案

（イ）平成21年度一般会計収入支出決算報告承認の件

（ロ）平成22年度特別会計収入支出決算報告承認の件

大場財務部長から決算報告、監事より監査報告の後、質問整理番号4～8までに対する答弁がされ、その後いくつかの再質問があったが、質問者が了解したので、議長が採決を諮り挙手多数にて承認されました。

○第2号議案

日本土地家屋調査士会連合会会則の一部改正（案）及び土地家屋調査士倫理規定の制定審議の件

國吉総務部長の説明の後、質問整理番号9～11番までに対する答弁がされ、いくつかの再質問と条文の変更の要望があり、議長は時間がないので、この件は明日朝一番に再度審議するので、執行部は回答をまとめておくようにと指示された。

○第3号議案

制度基盤整備特別会計の廃止及び日本土地家屋調査士会連合会特別会計規程の一部改正（案）審議の件

大場財務部長から説明の後、議長が会場に質問をもとめたが、ないため採決を諮り挙手多数にて承認されました。

○第4号議案

平成22年度事業計画（案）審議の件

○第5号議案

(イ) 平成22年度一般会計収入支出予算(案)

審議の件

(ロ) 平成22年度特別会計収入支出予算(案)

審議の件

松岡会長が平成22年度事業方針大綱(案)の説明をしたところで、議長が本日の議事はこまどとし、明日朝9時から再開することを宣言し休会に入った。

(24日)

○第2号議案

執行部から連合会会則66条の2については、「土地家屋調査士の職業倫理に関しては、別に定める土地家屋調査士倫理規程による。」又、倫理規程については字句の訂正をしたいとの(案)が提出(事前にペーパーを配布)された。特別決議であるため議場閉鎖と定足数の再確認の後、議長が採決を諮り、挙手多数にて本

年度「倫理規程」を「連合会会則」に位置付けることが承認されました。

○第4号議案

○第5号議案

平成22年度事業計画(案)、平成22年度一般会計収入支出予算(案)、平成22年度特別会計収入支出予算(案)の説明が執行部からあった。議長は、まず質問・要望一覧表の整理番号13～49までに対する答弁を執行部が行い、その後、順番に質問者に意見をもとめるとされた。執行部は各担当者が順次質問の答弁をおこなった。議長が質問者に順番に答弁に対する意見を求め、各質問者は了解又は、要望として了解した。議長は採決を諮り挙手多数にて承認された。

すべての議案が終了したので議長は挨拶の後、降壇されました。

7. 閉会の辞

竹内副会長が閉会の辞を述べ閉会されました。

尚、定時総会の前後に下記のセレモニーがとりおこなわれました。



(総会開会前 会場)



(60周年につき各会の会旗が展示される。)



(議長団 林氏 柴山氏)



(松岡会長)



(山田広報部長)

◎土地家屋調査士制度 制定60周年記念式典

○記念講演会（23日）

「表示登記の現状と土地家屋調査士への期待」

講師 法務省民事局長 原 優 様

○表彰・顕彰（24日）

当会より清水明生会員、井本勝美会員の両名が法務大臣表彰状を受賞されました。

○記念式典（24日）

御来賓として衆議院議長 横路孝弘氏、法務大臣 千葉景子氏、法務副大臣 加藤公一氏、法務省民事局長 原 優氏が臨席され、横路氏及び千葉氏から御祝辞を戴きました。

尚 内閣総理大臣 菅 直人氏からの祝電も披露されました。



（記念講演会 原 優 民事局長）



（法務大臣表彰状を受賞された清水会員と井本会員）



（法務大臣表彰状を受賞される井本会員）



（法務大臣表彰状を受賞される清水会員）

土地家屋調査士 近畿ブロック協議会

第54回定例協議会



例年になく雨の多い今年の梅雨。平成22年7月16日和歌山市で標記協議会が開催された。

京都会から出席する役員は10時35分発のオーシャンアローに乗車し会場へ向かう予定であったが、ここ数日の異常気象、日本南部地域での豪雨の影響で到着が遅れている。

京都は暑い日差しが照りつけ、汗を拭いながら一仕事終え後発で向かう予定でいた私が京都駅についた時間にもその電車はまだホームになかった。約20分後到着した電車に乗り込みやれやれと指定席に。定時であれば約1時間30分で目的地へ着くと思ったが・・・線路はつながっている。遅れた前の電車を追い抜くことが出来ず予定時間より1時間以上遅れようやく和歌山駅に到着した。

年1回開催されるこの協議会は日本で8つあるブロック協議会の中で一番活発な活動しているそうである。現在ブロック会長は滋賀会の中村秀紀会長。今の社会情勢が我々の業務の減少や報酬の低廉化などの影響があり土地家屋調査士の人格のおおらかさが失われている。先にある希望に余裕をもった業務にあたってほしい。また、運営する財源の確保は我々に限らず大変厳しい状況であり、各会より預かるブロック活動費の減少を余儀なくされ今年度より総会助成金の削除となることと挨拶され、引き続き前年度、次年度のブロック活動、決算・予算の議

事を終えた。今年度活動計画では、同志社大学での寄付講座は引き続き開設され、土地家屋調査士制度制定60周年の記念事業への協力、ソフトボールやゴルフの親睦事業、土地家屋調査士の業務に関係する事案の研究など活動内容は盛りだくさんである。

次 第

I. 議事

1. 物故者に黙祷
1. 調査士の歌斉唱
1. 倫理綱領朗読
1. 開会の辞
1. 近畿ブロック協議会会長挨拶
1. 議長・副議長選出
1. 議事録署名人選出
1. 議事
 - (1) 平成21年度 会務報告の件
阪神・淡路まちづくり支援機構活動報告
 - (2) 平成21年度 収支決算報告
及び監査報告の件
 - (3) 平成22年度 活動計画(案)の件
 - (4) 平成22年度 予算(案)の件
 - (5) 会則変更の件
 - (6) 次期開催地について
1. 連合会報告
1. 全調政連報告
1. 桐栄サービスの扱う保険について
1. 国民年金基金について
1. 平成22年度厚生活動について

II. 式典

1. 近畿ブロック協議会会長挨拶
1. 来賓紹介
1. 表彰式
 - 管区法務局長表彰
 - 近畿ブロック協議会会長表彰
 - 近畿ブロック協議会感謝状
1. 来賓祝辞
1. 祝電披露
1. 閉会の辞

III. 懇親会

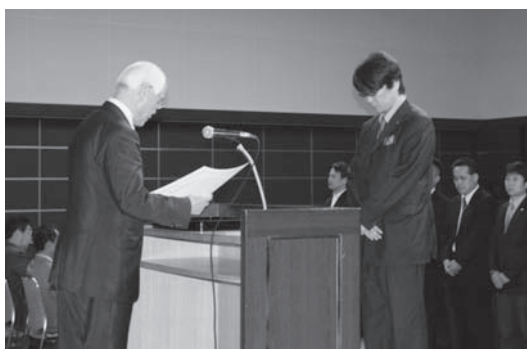
議事終了後は式典が開催され、来賓祝辞と会員表彰が行われた。

大阪法務局管区局長表彰では京都会から、平塚泉

会員、田聡会員、信吉秀起会員が、近畿ブロック協議会長表彰は、山田一博会員、前川豊治会員、藤村勉会員が表彰された。



大阪法務局民事行政部長小宮山秀史様より表彰される平塚泉会員と信吉秀起会員



中村秀紀ブロック会長より表彰される山田一博会員と藤村勉会員



近畿ブロック公共嘱託登記土地家屋調査士協会連絡協議会会長 渡邊正平様



懇親会でのオーボエ演奏



万歳三唱で閉会（下）

センター近況報告

京都境界問題解決支援センター

運営委員長 木 下 二 郎



平素は当センター事業にご理解、ご協力を賜り誠にありがとうございます。

皆さまのご協力をおもなにして当センターは、本年4月1日にADR法の認証を取得することができました。ここに感謝申し上げます。

規則・規程の作成、修正に多くの時間を要し、理事会で承認いただいた規則の一部を修正する必要から再度、理事会にて承認頂いた事項もありました。

現在は新しい規則にてセンター運営をしています。「事前説明」にて当センターの事務等概要を説明することとなっています。事前説明員をお引き受け頂く上で会員年数等の制約はありませんが、「センターのしくみ」はご理解頂かないなりません。

本年4月に応募された事前説明員対象の説明会を行ないました。事前説明を行なう1時間での時間配分を意識した内容での説明会です。事前説明では一方的にセンターの概要説明を行なうことは好ましくないと考えますので、境界問題の内容の聞き取り、その後有料相談に進むのであれば、境界問題の内容が詳しく把握できるための資料の準備にも時間を使うことを考えています。当面は運営委員がサポートする形での事前説明を予定しています。

現在センターでは、解決事務実施員の確保・能力

担保、広報活動、システムの充実等課題が山積しています。

解決事務実施員は応募状況が芳しくない状況です。センターの趣旨をご理解頂き、応募頂きますようお願いいたします。

規則で「相談員・調停員の候補者は、センターが指定する研修を修了し、知識及び能力を有する者」となっており、能力を担保するための必要な研修を企画しますので、是非受講頂き、解決事務実施員としてのご協力をお願いします。

広報活動は、リーフレットを作成して市役所・法務局などに配布させて頂くほか、イベントなどにお伺いさせて頂くことも考えています。各種イベントの情報があれば情報提供をお願いします。

システムの充実は認証取得により、厳格な事務実施を行なうことが求められます。

厳格すぎると利用者に感じられることが懸念されますが、さりとてその逆では利用者にご迷惑をお掛けすることも考えられます。「厳格でなければならぬこと」「柔軟に対応できること」等の区別をつけて実施できるようにしていきます。

いろいろな課題を克服し、「よりよいセンター」となれるよう会員皆さまのご協力をお願いします。

平成22年度京都産業大学寄付講座 第11講を終えて

平 塚 泉



調査士制度制定60周年記念を念頭に、当方が担当する寄付講座の中身は、調査士法の成立までを戦後の「農地改革」を交えてレジュメ、資料を作成して当日の講義に臨みました。

DVDでの資料も披露して、話しましたが、肝心の境界論にはあまり触れられずに、終了の鐘がなっていました。4年目を向かえ、学生の顔を見ながら、教室の雰囲気から、どのようなタイミングで騒がなければ注意をするか、どのような流れで眠らないように変化をつけて講義するか（おじさんの駄洒落は全く通用しません!!）、考えては望みますが毎回反省ばかりです。

しかし、毎回行なう終了間際の小テストに色々なコメントが書かれている内容を、添削時に読ませて

いただくと、「土地家屋調査士の仕事に興味を持ちました」とか、「土地家屋調査士になりたいです」とか少しずつではありますが、土地家屋調査士の自らの存在から職業としての中身を知って貰ったことで、それに対して素直なコメントを見たときは嬉しくなります。

当方事務所の補助者も、その内のひとりです。寄付講座は広報的な面が大いにありますが、求人場所としても充分機能するように思います。

今思えば、私も大学のバイト先情報の掲示板を見て、何をするのか分からず、某事務所にバイトに行っただけがきっかけで、土地家屋調査士の仕事を知り、自分の職業にした一人です。当時は、あくまで他の業種を目指していたためにバイトの域でした

が、国家資格取得の必要性を話してくれた先生の一言で、この職業に就く事になりました（今はその先生は廃業されています）。

そんな、縁で寄付講座の講義で土地家屋調査士が社会に有用な資格としてあることを、伝える役目を少しさせていただいているのかも知れない。と思う今日の頃です。



「夏休み法務局見学会」に協力しました。

京都地方法務局では、社会見学、職場体験、総合学習及び「法教育」の一環として、地元校区の小学校高学年を対象に標記見学会を開催しています。昨年につづいて今年もこの企画に京都土地家屋調査士会が協力いたしました。

7月28日（水）午前10時、見学会に参加した京都市立御所南小学校5、6年生は、法務局の会議室で登記、戸籍・国籍、供託、訟務及び人権擁護事務についてスライド説明と、子ども人権専門委員による講演を受けた後、当会員の指導の下、鴨川河川敷公園において、トータルステーション（TS）を使った測量体験を行いました。公園では、児童が歩測した距離（10メートル）の誤差をTSで確認する「距離当てゲーム」と、遠方に貼り付けた人権キャラクターのポーズと自分の持つイラストと一致するものを探す「宝探しゲーム」などを行いました。児童たちは、トータルステーションが瞬時に正確な距離を表示する性能や、遠くの目標物が間近に見える望遠鏡に感動し、また、南側の丸太町通に架かる橋脚までの約1キロメートル先の距離が測定できることに驚いていました。



法務局の企画への共同参加ですが、見学会を通して登記の仕組みとそれに関わる土地家屋調査士の仕事があることを子ども達に伝えることができました。児童たちが法務局や私たちの仕事にはどんな役割があって、それらの仕事が自分たちの暮らす社会にどのように役立っているのかを学習する、そんな教育の一場面に関わることができ、私たちにとっても大変貴重な体験ができたと感じています。

当日の様子が翌日の京都新聞朝刊の「京日記」で記事となりました。残念ながら今年も「土地家屋調査士（会）」の文字はありませんでしたが……

なお、当日の午後6時45分ころ放送されたKBS京都のニュース番組「京プラス」では、女性キャスターから「京都土地家屋調査士会の協力で」と報道していただきました。

（京都新聞記事の閲覧アドレス）

<http://www.kyoto-np.co.jp/sightseeing/article/20100728000176>

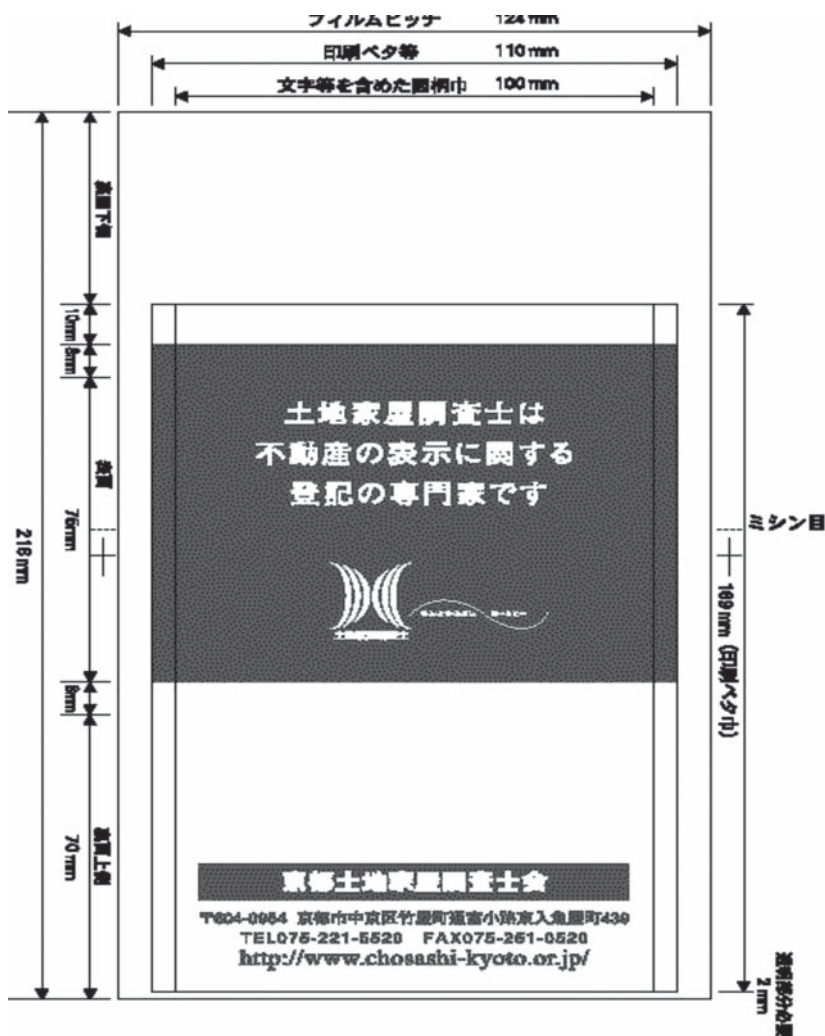


60周年 記念事業

未登記建物解消キャンペーン ～あなたの建物 登記していますか？～

広報部 末 永 貴 裕

平成22年4月1日、午前11時、四条烏丸の交差点に特製のオレンジのジャンパーを着た面々が集合し、これまた特製のティッシュを街頭配布しました。



ご存じですか？ご存じの通り4月1日は【表示登記の日】です。広報部ではこの記念すべき日に土地家屋調査士及び表示登記制度を世に広めるべく、『未登記建物解消キャンペーン』と銘打って、街頭でのティッシュ配りを企画しました。とはいえ、部内にティッシュ配りを企画、実施した経験があるものではなく、インターネットでその作製や配布できる数を算出し部内で検討を重ねることに。いざ取り掛かってみると検討すべき事柄は沢山あるもので、はたして幾つティッシュが要するのか？・・・1時間に1人が350個配る×広報部員が8名×1回の配布が約2時間・・・、それから図案やキャンペーンのチラシはどうするのか？等々。

4月1日、午前11時、当日はあいにくの小雨でしたが、広報部員の他に会長、副会長はじめ若手勉強会からも助っ人に来ていただ



き、総勢15名で配布。企画を検討した当初、ティッシュを受け取ってもらえるのか、中のチラシを捨てられはしないか等不安もあったのですが、差し出したティッシュをほとんどの方が受け取って下さり、チラシを捨てられることもなく、2時間で配布する予定だった3,000個を約1時間で配布することが出来ました。

ティッシュの街頭配布が、すぐさま土地家屋調査

い。

最後にご協力下さった皆様です。

信吉秀起、盛田吉人、大西 淳、國松正義、
酒井規宏、寺田岳史、盛田尚樹

(順不同、敬称略)

改めて感謝申し上げます。

「未登記建物解消キャンペーン」 あなたの建物 登記していますか？

建物の登記

建物の登記には、建物を新築したときや譲渡り住宅を購入したときは「建物表題登記」、分譲マンションなど区分所有建物を建築したときは「区分建物表題登記」、建物を増築したときや車庫などの付属建物を新築したときは「建物表題変更登記」、古い建物を取り壊して新しく建て替えたときには「建物滅失登記」と「建物表題登記」、などその現況も正確に登記するためにさまざまな登記申請があります。

京都土地家屋調査士会は未登記建物をなくしていくためのキャンペーンを推進します。建物の登記申請はお近くの土地家屋調査士または京都土地家屋調査士会にご相談ください。



京都土地家屋調査士会

T604-0964
京都市中京区竹屋町通聖小路東入角町439
TEL.075-221-5520 FAX.075-251-0520
<http://www.chosashiki-kyoto.or.jp/>

不動産登記法の目的である「取引の安全と円滑に資すること」の実現を目指すことはもちろんですが、行財政施策の基礎資料としての不動産登記記録の整備及び税の公平負担という観点からも、京都土地家屋調査士会は、未登記建物をなくしていくためのキャンペーンを推進します。

不動産表示登記の専門家 土地家屋調査士にご相談ください

「不動産登記制度」は国民の権利を守り、不動産取引を安全かつスムーズに進めることを目的としています。その制度の中で土地家屋調査士は、「土地」「建物」を詳細に調査・測量することによって、不動産の権利の範囲を明らかにし、法務局に登記することで皆さんの財産である不動産を守るお手伝いをしています。

まずは皆さんがお持ちの不動産について、登記の有無その内容を見直していただき、疑問がありましたらお近くの土地家屋調査士にご相談ください。

**60周年
記念事業****京都境界フォーラム2010**

研修部 谷 口 明 治

地下鉄東山駅2番出口を出て、三条通を神宮道で左折し、朱色の鳥居を遠くに見つめ、今日これから起こるであろう、出来事を想像していた。会員研修、基調講演、討論会、観光客のまばらな平安神宮応天門をくぐり、抜けはないか、落ちはないか、準備万端か、当日にもかかわらず、である。頭の時計は、カタカタカタカタとタイムテーブルを4倍速で追いついていった。応天門から見える緑瓦と朱の大極殿の構えは、異界へと誘いそんな心に安定をもたらしたが、携帯の着信音が現実の世界へ引き戻した。竹箒で庭を掃いている巫女に「おはようございます。」と声をかけ、見咎められないように足元の白砂3粒を左手に握り締め、会議場へと向かった。

会議場入り口には、見慣れた面々がすでに、荷物搬入を開始していた。時計は8時47分、会場の鍵は9時にならないと、受け取れない。事務室へ直行すると、「どうぞ、」の一言で鍵を預かることが出来た。会議場、観音開きの扉の奥は、落とされたままの照明、かすかに見える机と椅子は、昨夜の眠りからまだ醒めないでいる。静寂、会議場にはこれから始まるだろう京都境界フォーラムに我関せず、の静寂が支配していた。一方の控え室は違った顔をしていた。扉のむこうには、建物外部と室内を遮断する窓越しに、水玉をいっぱい抱きしめた新緑の櫓が、ようこそ、と話しかけてくる様であった。

時を同じくして、会議場入口前で準備をしていた人達に囲まれ、会長の挨拶が始まった。賽は投げられた、口には出なかったが準備から本番へと闘が舵を切った瞬間である。

10時、受付開始時刻になると、研修出席者が会場に到着しだした。受付の6名も待機し万事順調の滑り出しであった。研修開始までは、今日の一日が無事終了することのみが、最大の関心事であった。10時半、研修部長のアナウンス、静まる会場と聞きな

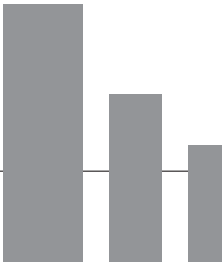
れた声がいつもの安心をもたらしたが、山野目教授の響き渡る流暢な声で、今までの空気が固まりすべて感覚は、外界と遮断され、別な時間が刻まれだした。開始を見届けた安堵感からか、すぐに睡魔に襲われた。

午後のフォーラムは一般参加者も散見されるなか、山野目教授による基調講演、討論会と時間は堰き止められる障害もなく、流れていった。資料は、ゼロの焦点から、うつせみへと続く、専門職以外にも取り付きやすく作成されており、ただただ脱帽である。また、討論会に於いての采配に、会場はさながら手のひらの孫悟空であった。

会員研修、基調講演の資料には、最後にうつせみの件があった。山野目教授からその言葉について語られることは無かったが、土地の境界と関連付けて作成されており、うーんと考え込んでしまった。それと同時に今居る場所は、平安神宮、大鳥居のすぐ近くである、鳥居は神域と俗世の結界といわれているはずだから、帰り道は大鳥居をくぐって、うつせみの世界から現世へ教授の講演を持って帰らなければならない、と思ったが、何のことは無い、帰る頃には鳥居のことなどすっかり忘れていた。

2010年6月26日土曜日、雨の日の出来事である。尚、白砂3粒は行方知れずである。



60周年
記念事業

奥さんから見た土地家屋調査士

池 谷 真理子

「“土地家屋調査士”って何??」主人と結婚して21年何度この質問に答えてきたことでしょう。

「お宅は何の仕事されてるのですか?」と尋ねられ「土地家屋調査士をしています。」と答えると、十中八、九「とちかおくちょうさし??それはどんな仕事をするのですか?」と、そんな時必ず私が答える第一声は「登記申請関係の仕事です」そして帰ってくる言葉は「ああ、司法書士さん」「いえ、土地や建物の調査・測量をして法務局に申請する仕事です」と答えると相手は、必ず「じゃ、測量士さんですね」と、最終的に私は、「その両方を併せたような業務をする仕事です」、そして相手は、解ったような、解らないような、附に落ちない表情で「そんなお仕事があるのですね。」

そして殆どの場合そこで土地家屋調査士についての話は、終わり、私は、もっとちゃんと説明すれば良かったと後悔する反面、内心“ほっと”するので

す。なぜ“ほっと”するのかと言うと、たぶん、妻である私自身も（しかも週に3度は、事務所に出勤しているのに・・・）土地家屋調査士の業務内容をよく理解できていない為うまく人に説明する自信が無いからだと思います。理解できていないと言う言葉では、少し語弊があるかもしれませんが、土地家屋調査士の仕事は、土地や建物の調査・測量と言うような現場業務、法務局に申請する書類や図面の作成業務、それに依頼人や近隣との折衝業務や最近では、法廷関連の業務等々半素人の手にはおえませ

ん。もしかしたら土地家屋調査士の先生方でも端的に正確に説明されるのは難しいのではないのでしょうか。

以前は、士業関係は、宣伝広報をあまりしないと云う決まり?風潮があったらしいですが（間違っていましたか?）、昨今は、弁護士事務所、司法書士事務所は、TV、ラジオで電車でバンバン広告、CMを流し、行政書士に至っては、嵐の桜井君を起用しTVドラマまで。いかがなものかしらと思うところもありますが、同じ士業の妻として、羨ましく思う気持ちもまた事実です。

私も以前は、土地家屋調査士の仕事は、あまり万人と関わりが少ないから、一般的に広報してもあんまり意味が無いんだなと思っていましたが、例え自身が、依頼人とならなくとも、近隣関係者として自身に関わりを持つ機会もあります。そして非協力的な方が増えている昨今、やはり土地家屋調査士業務の内容と意味をよく知ってもらうためにも、万人にむけて継続的にある程度大きな広報活動をしていただきたい牽いては、それが土地家屋調査士の地位向上となることを強く熱望しております。

そして、私が結婚30年を迎える頃には、「お宅は何の仕事されているのですか?」「土地家屋調査士をしています」「あの土地や建物の調査や測量をして、登記申請するお仕事ですね。大変ですが、立派なお仕事ですね」と万人に返答いただける日を楽しみに。

マイコンクラブ活動報告

奥 田 博



資料によると、京都会のマイコンクラブは平成2年8月10日に初めての設立集会有ったとなっております。発起人は先日「黄綬褒章」を受章された菊地圭一郎先生であり、私も菊地先生から直接お誘いの電話をもらったことを記憶しています。

マイコンクラブという名称は、当時、パソコン＝パーソナルコンピュータという言葉が、家庭向けのホビー用コンピュータという意味合いが強かったので、もう少しマニアックな響きのあるマイコン（＝マイクロコンピュータ）という言葉を使ったんだと思います。現在「マイコン」という言葉は殆ど使われることが無くなりましたが、なんとなくこのマイコンという響きが捨てがたいものがあるので、そのまま現在も使用しております。

今では当たり前のWindowsのようなOSも当時はまだなく、MS-DOS（Windowsよりもずっと原始的なOS＝オペレーティングシステム）上のソフトをいちいちフロッピーディスクで起ち上げて使っていました。

マイコンクラブでは当初そのMS-DOSを理解するための勉強会のようなものを月2回のペースで開催していました。現在のWinndowsではこのようなOSの知識は、パソコンを使う際にも全く必要としませんが、WindowsもこのOSがもっと大規模に発展したようなものなので、この時期に学んだDOSの知識は現在でも少なからず役に立っているような気がします。

当時のフロッピーディスクが約1MB（メガバイト）、1バイトを大体1文字と考えると約100万文字の情報ということになります。その後ハードディスクが一般的になり、120MB、250MB等の製品が登場し、現在ではMBの千倍のGB（ギガバイト）、さらにその千倍のTB（テラバイト）という単位に変わりつつあります。現在1万円もしない1TBの容量のハードディスクでは、当時のフロッピーディスク1枚のおよそ100万倍のデータを蓄えられるということになります。

10年くらい前には、希望者を募って自分たちの手でパソコンを組み立てることに挑戦をしました。パ

ソコンを組み立てる等という高度な知識が必要だと思われていますが、その実は数点の部品を組み込むだけで2～3時間もあればできあがるという、あっけないほど簡単なものです。また当時は自分で組み立てると、市販のものより割安でできあがるというメリットがありましたが、現在では通販等でメーカーものの完成品を購入したほうが安くあがると思います。

値段のことは別にして、自分で組立てをやってみるとパソコンの大まかな構造がよくわかり、故障したときなどにも部品の交換などが自分での手で自信を持ってできる場合があります。昨年5月にお亡くなりになった中尾護先生も、当初よりのマイコンクラブのメンバーで、当時の組立会に参加され、自分で1台組立てられた後、「パソコンの中を触るのが怖くなくなった」と口癖のように言っておられたのが思い出されます。

一方最近ではマイコンクラブでも以前のパソコン組立会のようなイベントも殆どやる事がなくなり、情報交換会のような様相を呈してきております。

昔はパソコンの新製品が出るたびに、またWindowsのバージョンが上がるたびに性能が飛躍的によくなり、驚かされることが多かった気がします。現在ではその進歩の度合いが目に見えて緩やかになってきていて、私が年をとったせいなのかわかりませんが、新製品にわくわくさせられることが本当に少なくなりました。

先般アメリカのアップル社よりiPadなる製品が発売されましたが、これは明らかにパソコンの一種ではあるのですが、発想の転換で全く新しい範疇の製品となっており、久々に興味をそそられる感がありました。これはひょっとすると仕事上でも今までのノートパソコンなどとはちょっと違う使い方ができるのではないかと考えており、今後マイコンクラブでも是非このiPadを取り上げて、いろいろ試してみようかと考えているところです。

若手勉強会活動報告

伏見支部 中 邨 明 生



去る5月27日、久しぶりに若手勉強会を開催させていただきました。

今回の課題は「ゲーム理論」と呼ばれるものです。皆様は、ゲーム理論というものを御存知でしょうか？ 私は、一昨年ほど前に参加した研修会の休憩時間に齋藤大輔調査士が読んでいた本を拝見するまで知りませんでした。

しかし、興味深い内容でしたので、自分でも図書（「もっともわかりやすいゲーム理論」清水武治著）を購入して読んでいましたところ、最近、改めて気になりました。

そこで、勉強会へよく参加される方に「ゲーム理論」の存知を問い合わせますと、あまり知られていないことがわかりましたので、一度、自分たちで勉強してみようと思い、開催いたしました。

さて、この「ゲーム理論」とは、どのような理論かと思われますか？ いわゆるテレビゲームの攻略に関する理論ではありません。ただし、テレビゲームがこの理論に基づいて製作されているかも知れません。なぜなら、この理論の創始者として紹介される ジョン・フォン・ノイマン氏は、「ノイマン型コンピュータ」という現在のコンピュータの動作原理を考えられたそうですから。

では、話を戻し、この理論の説明を申し上げますと、前述の図書に端的な表現がなされていますから、引用いたします。序章には「相互に影響し合っている人たちの関係（相互依存関係）を研究する科学です。」と始められ、最終ページには、「ゲーム理論の最終目標は、人間を深く見るということなのです。」とまとめられています。

ということは、土地家屋調査士と無理やり関連付け、少し大げさな表現をすると、「1本の境界線に接する人たちの関係」を良好に保つためには、「相隣関係におかれた人の心理を深く見る」ということになりませんか？ 更に極端な記述をすると、通常業務において、関係者が発言する内容の根拠となる心理を見ることで業務がより円滑に進むかも知れません。

それは、境界についてのみならず、各種の紛争解決にも役立つかと思います。皆無とは言えませんが、自ら紛争当事者になることを好んでいる人は稀有でしょう。何らかの根拠があって紛争に至ったのです

から、当事者の心理、そして達成したい目的を見つけ出すことで、より早く紛争を解決できるかも知れません。

以上、若輩者の私が記述したことは、皆様にとって至極当然のことで、仕事上の経験からもご存知でしょうが、改めて学問として勉強することにより、より効果的に業務ができるかと思い、僭越ではございますが、「ゲーム理論」というものを紹介させていただきました。

なお、ゲーム理論の中で、『囚人のジレンマ』という話があり、これを題材にした図書も多くあるようです。

この話は、協調すれば「ウィン・ウィン」を享受できるにも係わらず、裏切りを危惧するために協調できない状況にあるという話です。以下にご紹介させていただきますので、それぞれの立場や相手の出方など、色々な角度からお考え下さいと幸いです。

（司法取引や別件逮捕などの話は無視していただき、架空の話としてお読み下さい）

『囚人のジレンマ』

2人の泥棒が逮捕され、この2人の囚人（この時点では容疑者）は、以前に共謀して強盗事件を起こしていたが、確実な証拠が無いため、検察は、強盗事件としての起訴ができない状態。

そこで、検察官はそれぞれの容疑者に対し、個別に以下の通り言った。

「おまえたちが重罪を犯していることはわかっているが、自白すれば罪は軽くなる場合もある。

それは、一方が黙秘して、もう一方が自白した場合だ。

そのとき、自白した者は無罪放免にしてやる。

しかし、黙秘したほうは、懲役10年の刑となる。

ただし、2人とも黙秘した場合、強盗事件を立件できないから2人とも懲役1年。

なお、2人とも強盗事件を自白したら、2人とも懲役7年だ。」

あなたなら「自白」しますか？「黙秘」しますか？

サーフィン日記

広報部

山 腰 昇 士

サーフィンは学生のころから10年ほどやっていた。土地家屋調査士を開業してからはほとんど行かなくなってしまいましたが、友人のひとりが新たにサーフィンを始めたことから再開。今年のお正月、二泊三日で伊豆にサーフィン旅行に行ってきました。

今回のサーフポイントは、南伊豆の下田付近に位置する入田浜、多々戸浜、大浜というところ。水がとてもきれいなこともあって夏場は海水浴場としても多くの観光客が訪れる人気の観光スポットです。ここへ来るのは17年ぶりです。

伊豆を選択したのはとても海水温が高いためです。正月で約19℃あります。冬場でこの海水温というのは非常に温かいのです。

冬場の日本海のサーフィンでは、フルスーツといわれる5mm～3mmのウェットスーツにブーツやグローブ、さらにはヘッドキャップまで装着することもあるのですが、南伊豆ではフルスーツだけで十分なのです。

1月2日の夜12時ごろに京都を出発し朝6時ぐらいつきました。天気は快晴。すでにサーファーが海に入っていました。

早速ウェットスーツに着替え海に入りました。もちろんブーツなしで。

入った瞬間『あれ？なんかおかしい？水冷たくない・・・？？？』1時間ぐらいうると足がしびれてきました。『伊豆まで来たのに・・・ショック！』。1時間後にはきっちりブーツを履いていました。

波のサイズは、僕らでいう腰～腹ぐらいの波。小さいです。でも、とても水がきれいで日差しも温かく、入っていてもとても気持ちが良い。

波待ちをしていると水深2mぐらいのところでも、海底に自分の影がくっきり見えます。かなりの透明度で砂浜もとてもきれいな

で、浜から海を見るとエメラルドグリーンです。

2日目は、さらに波のサイズはダウンしてしまいました。膝～腰ぐらいでしょうか。海を見た瞬間、すごくテンションが下がりました。

いよいよ最終日、波情報ではうねりがとても高くなるということで期待して朝一番から海に出かけました。

しかし、海を見た瞬間またもやテンションがローになりました。なんと一夜にして波の高さが数倍になり、サイズでいうと頭半（約2.5～3.0m）です。しかもコンディションはギロチンダンパー（きれいに片方から波がブレイクせず、一気に波の壁がギロチンの刃のように振ってくるブレイクのこと）だったのです。

今の僕には大きすぎて感じます。焦りました。しかも、チューブといわれる波のトンネルまでできています。ローカルサーファーの上級者の方々はすごい勢いで波に乗っていました。

『このまま入らないのもダメだ！僕ならできる！』と自分を騙しいざ沖へ。

ギロチンはかなり強烈で、岸から見ていたよりも予想以上にパワフルです。一度波に巻かれると水中で縦に2、3回転します。『やばい！』。何度かトライしましたが完全にノックアウトです。大変な思いをしましたが、体はとても満足しているような気がしました。

今年こそはあの伊豆の波にリベンジするためにも、できるだけ海に行こうと思います。

それから最後に、下田は金目鯛がとても有名です。煮付けは最高ですので下田に行った際はぜひお試しください。



雪 の 立 山

みやこ南支部 齋 藤 大 輔

ゴールデンウィークの翌週の土日で立山に行ってきました。立山といえばそう、劔岳がある場所です。以前会報に夏の劔岳登山記を書いたのですが、今回は雪が残る劔岳を見てきたので会報に書こうと思いました。

映画「劔岳 点の記」では劔岳登頂に成功したのはまだ雪が残る時期でした。立山で修行する行者の「雪を背にして登り、雪を背にして下れ」という言葉で雪の残る長次郎沢を登って登頂に成功し測量をすることができたのです。僕もその成功への入り口である沢を見てみたいと思ったのです。そして夏の劔岳は厳しい岩場ばかりで人を寄せ付けない表情でしたが、雪の劔岳は一体どんな表情をしているのだろうかと見てみたかったのです。また先人たちがどんな思いで雪の残る劔岳を見上げていたのか感じてみたかったのです。



6mほどの雪の壁

木曜日にニュースを見ていると群馬県のスキー場で季節外れの雪が降ったと流れていました。翌日の夕方、立山の山小屋に確認すると木曜日、金曜日に膝あたりまでの雪が降ったとのこと。これはもしかして新雪が味わえるかもと期待に胸を膨

らませながら金曜日の夜神戸の仲間とともに立山に向かい、夜中の1時には立山駅の駐車場に着き仮眠をとりました。十分な睡眠をとることができたので立山へ向かう準備は万端です。今回は山に登ること

が目的ではなく山に登ってスノーボードで楽しむことが目的です。そのためバックパックには水や食料はもちろんのこと雪崩対策用の道具や救急用品のほか、山がカチカチの水でも登山できるようにアイゼンとピッケルが入っており、さらには滑走道具まで背負って登るため大変な重さの荷物を背負って山に登らなければなりません。

立山駅でチームの他の仲間と合流し一緒に室堂へ向かいました。ケーブルカーとバスを乗り継いでいくと徐々に雪が多くなっていき、雪の壁で有名な「雪の大谷」では壁の高さが最大14mにもなっていました。私はこの雪の壁が延々と続くものだと想像していたのですが、たいした距離もなく少々残念に思っていました。



真砂岳へ登る準備

室堂の標高は2450m。気温は10度。下界とは別世界です。ちなみに京都は26度だったそうです。一面に雪、ゆき、ユキ。目の前には白銀の世界が広がっておりました。雪は思ったほど新雪ではなく残念でした。当たり前のことですが夏に来たときと景色は一変しており、一体どこが夏に登ったところかもわからないほどでした。今日とりあえず目指すのは真砂岳という標高2861mの山です。ここから時間と体力があれば真砂沢に滑り込み、劔沢を5時間以上か



真砂岳山頂より別山劔御前を望む

けて登って帰ってくるという計画でした。

私は二月の半ばごろにスノーボードをして膝のじん帯を損傷してしまったので正直運動はほとんどしていないし、体力的にも滑りにも不安いっぱいでした。登り始めるとすぐに息が上がる。仲間においてかれまいと必死でついて行きました。登り始めて約3時間で真砂岳頂上に到着。眼下には雪化粧をした立山の山々がそびえ立っておりまして。この景色は感動ものです。さっきバスで通ってきた雪の大谷の形状が見えるし、ずっと向こうまで雪の平原が広がっており、さらにその奥には富山湾や能登半島まで見えました。そして雲海が所々広がっており天界にいるような気持ちになるのです。この頂上からでは劔岳は別山の陰になり全景は見えなかったのですが、なぜか夏に見たときより優しい感じがしました。

この景色を満喫した後、僕は膝の状態や体力のことを考えそのまま下山することにした。柴崎芳太郎が登ることを思いもつかなかった長次郎沢をみたかったなあ・・・

僕が下山するころにはいつもどおり高山病にかかってしまい、ふらふらの状態になりながらスノーボードで下る。雪は新雪かと思ったが結構風でバックされておりまいちの雪



真砂岳を滑りおえたところ

質であった。が、なんだかんだいってもこのゴールデンウィーク後に滑ることができることがすごいのである。

そのまま標高2350mの雷鳥沢ヒュッテという山小屋に泊まる。一向に高山病の症状が治る気配がなかった。むしろどんどん悪化して行く。山小屋にある酸素を吸引してしばらくするとようやく徐々に症状は緩和された。この山小屋はなんと温泉もつており、ご飯も普通においしいので極楽浄土であると思った。さらには生ビールも堪能できたのである。うまい！！



雄山山頂まであと少し。まるで壁を登るよう

翌朝は雄山という標高3003mの山に登って滑ることにした。しかし雄山という山は急峻としかいいようがない。それも上部のほうは太陽と風で雪面が氷になっていることが容易に予想された。極めて危険な登りとなる。そして昨日登った真砂岳より遥かに高く、歩く距離も長いのである。

一步一步無理をしないように歩いて行く。最初は体力があるからといってスペースを上げると必ず後で痛い目にあうため自分のスピードをセーブしながら

ら確実に上を目指した。いつまでたっても近づかない頂上。徐々に急になっていく。ピッケルを雪面に打ち込み、アイゼンをしっかり食い込ませて足場を作り一歩ずつ登って行く。いろいろな冬山を登ってきたが、これほど急で、長く、固い雪の上を歩くのは初めてであった。



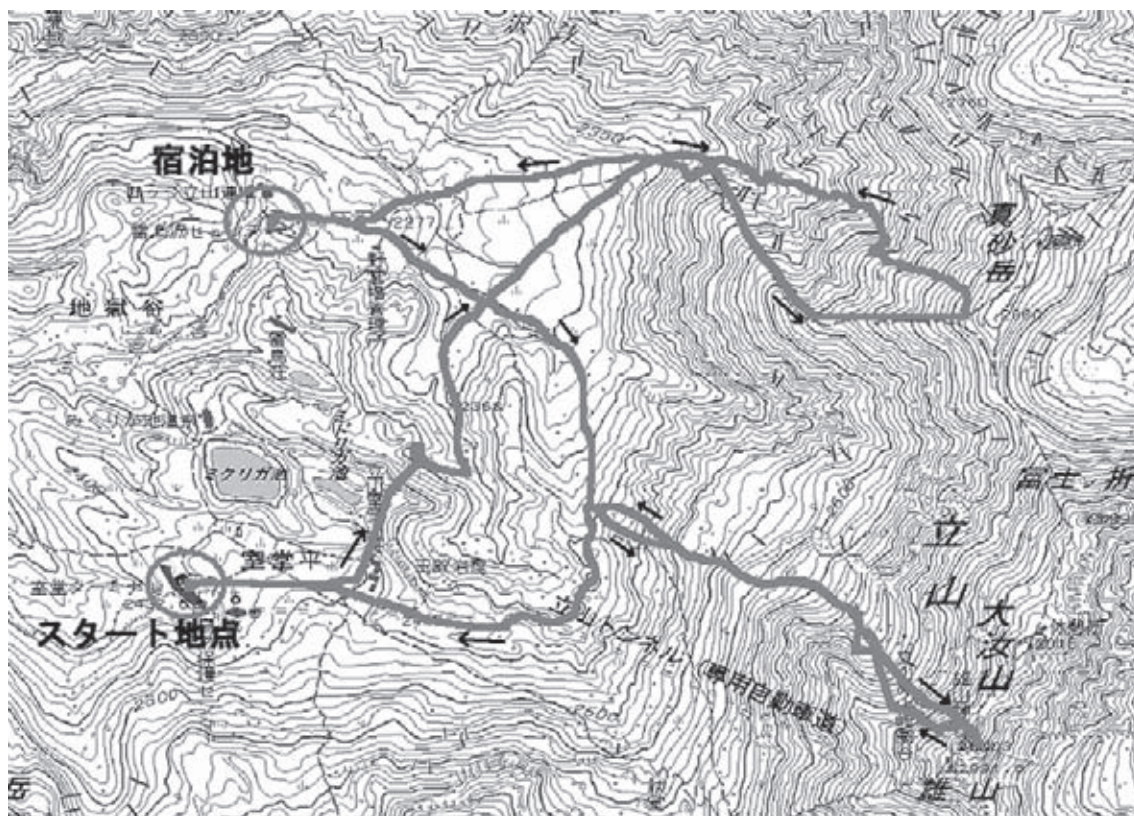
誰も寄せつけない雪の劔岳

4時間かけてようやくたどり着いた。そこに広がっていた景色はまた昨日とは違い劔岳がはっきりと見ることができ、また東の眼下には黒四ダムの構

造物が見えた。そして遠くに見えるとはいえ雪の劔岳はやはり他の山に比べて圧倒的な存在感があったのである。

真冬には誰も人を近づけない立山。春になってようやくその姿を間近で見ることができる劔岳。点の記を作った柴崎たちが地図を完成させなければならないという使命感を持って、無理であってもやらなければならない時もあるという固い決意を持ってこの劔岳を見たとき、雪の劔岳は夏の劔岳に比べて鋭い岩肌が雪で隠されている分優しく見えたに違いない。だからこそ困難にも立ち向かって行くことができたんじゃないだろうか。僕にはそう思えました。

4時間かけて登ったのだがスノーボードで下るのはたった10分。気温が上がってきたため雪も緩みはじめ、たった10分といえども大斜面をととても気持ちよく滑り降りることができました。標高475mの立山駅まで下山して大きく深呼吸したとき、体に入ってくる空気がとても重く感じました。空気って重いんだー。



GPSのログ 自分がどれだけ急な場所を登ったかわかる

支部だより

支部だより

みやこ北支部 支部長

浅 井 耕一郎



去る5月8日、みやこ北支部総会を開催いたしました。支部会員数は48名に対し出席者は17名でした。例年、半数は出席していただいているのですが、私の日程調整力不足により低調な出席率となりました。

報告事項のほか、昨年度からの懸案事項である「退会者への慰労金」・「支部役員選出方法」について議論しました。どちらも支部役員が提示した内容に理解をいただきましたが、運用については、規則の変更が必要となりました。今後、規則の変更へ向け、努力していきます。

21年度活動報告

10月2日

「みやこ北・みやこ南・嵯峨3支部合同研修会」
(私学会館)

10月31日

『上京区民ふれあいまつり』（二条城北小学校）に参加、登記無料相談・距離当て遊びを行いました。

12月11日

支部研修会（調査士会館）・忘年会（温石 左近太郎）

22年度も、『上京区民ふれあいまつり』への参加を検討しています。また支部独自での研修会開催の要望もありましたので期待に沿えるように考えております。

支部だより

みやこ南支部 支部長

戸 田 和 章



昨年から今年にかけて、新入支部会員が6名、他支部からの転属が1名あり、総支部会員50名、4法人となり、京都府下最大の支部となりました。平成17年6月に旧中京支部、旧洛東支部、旧下京支部の一部を合併し、みやこ南支部となって、はや5年の歳月が流れました。合併前はそれぞれ20名足らずの支部で、その活動も家族的な雰囲気でしたが、合併後50名となると、支部活動の内容については、より充実したものにしていかなければならないと考えております。

今年度の支部活動については、過日の支部総会において下記のとおり承認をいただきました。

1. 支部研修会の開催 年2回程度 土地家屋調査士業務に関する内容
2. 本会事業への協力
 - ・相談会への支部会員派遣
 - ・親睦行事への補助金交付（旅行等）
 - ・60年記念事業への参加促進（終了）
3. 図書・備品等の購入・配付



研修会については、今年4月24日、本会の山田副会長をお招きし、「土地家屋調査士制度の観点から、その現状と諸問題」という次第で、このテーマに関する総論の研修会を行ったところでした。今後は、8月下旬に「法第14条地図作成と土地家屋調査士業務（仮称）」についての研修会を行う予定です。

本会の相談会への支部会員派遣は、今年度は20回を予定しております。相談会に来られる一般市民の方々の話は、土地家屋調査士が業務を行うときの相手方の考えや思いを知るうえで、たいへん貴重な場であると考えています。今後は、支部役員に限らず、広く支部会員の方々に参加していただけたらと考えております。相談会は、本会役員の方々多大なる負担によって運営されております。みやこ南支部では微力ながらですが負担の軽減になればと思っております。



伏見支部総会

伏見支部 支部長

前 野 春 俊



伏見支部定時総会は4月23日金曜日 呉竹文化センター二階第2会議室にて午後5時30分開催
出席者15名、委任状出席者6名

支部長挨拶。

議場に諮り、議長へ宮坂副支部長選出される。
議長は議決数の確認を行い、議場の承認のうえ議事録署名者に安井健司、澤 益男両会員を指名し両会員の承認を得た。

支部長から議事に先立ち、南山雅俊会員の住所変更、松田浩三会員の入会、澤 潤次郎会員が廃業で支部を退会されたことの報告があった。

議 事

一、決議事項

①支部規則変更の件

上記案件について支部長より平成21年度支部総会において決議された、中尾 護会員及び澤 益男会員へ病氣見舞金を渡した事の報告と、見舞金を支部規則へ明記する旨の経緯報告があり、審議の結果承認可決された。

尚、附帯決議として字句の修正等については支部長一任との決議を得た。

②平成21年度 事業報告

上記案件について、支部長より報告があり、審議の結果報告のとおり承認可決した。

③平成21年度 決算報告

上記案件について、宮坂副支部長より報告があり、高山監事の監査報告を得て審議の結果報告のとおり承認可決した。

④平成22年度 事業計画案

1. 支部総会・・・定時総会開催
2. 支部業務研修会・・・オンライン申請等、調査士を取り巻く様々な状況の変化に対応し、本

会の動向、また支部長会議での他支部の取り組みなどの情報を支部会員に積極的に伝える様努力する。(1～2回)

3. 支部親睦交流会・・・納涼会及び忘年会

4. 本会事業への参加・・・総会、研修会、親睦旅行等への積極的参加

上記案件について、支部長より報告があり、審議の結果報告のとおり承認可決した。

⑤平成22年度 予算案

上記案件について、宮坂副支部長より報告があり、審議の結果報告のとおり承認可決した。

以上のとおり全案件の審議を終了し、議長は午後6時40分閉会を宣した。

二、報告事項並びに意見等

・支部長より表紙制度委員会において年間最低購入枚数(20枚)の廃止を求めたことの報告があった。

・研修部理事の築山正人会員より、今年は、調査士制度制定60周年でもあることから、以下の予定について、支部会員さんの積極的な参加要請があった。

・5月21日(金)定時総会：全日空ホテル：親睦会費3千円(会員参加費援助金は支部総会で役員一任)。

・6月26日(土)研修会(境界フォーラム)：京都：会館：講師：山野目教授。

・10月3日(日)地籍シンポジウム：東京：今年の親睦旅行は地籍シンポジウム参加とする。

・今後の支部活動として、無料相談会の開催をしてはどうかとの意見があった。

続いて懇親会へ移り、午後9時30分散会した。

「非調査士」問題を考える

城南支部 支部長

中 村 良 三



本会では私の所属する城南支部から選出されました信吉会長による新体制もと、早くも1年余りが経過した。近年調査士業界を取り巻く厳しい環境の中で、これを打破すべく活躍されている信吉会長以下役員の方々の苦労には頭の下がる思いと同時に、我々会員一人々については、本会の事業等に積極的に参加協力することが、何より役員さんの苦労に報いると思うのである。くれぐれも健康に十分留意されて今後の活躍を期待するところである。

ところで先の総会では、平成22年度事業方針大綱の一つに「非調査士・非違事案の撲滅」を掲げているが、ここでは「非調査士」に関して私見を述べたいと思う。「非調査士」を取り締まることについての議論は特に目新しいことではなく、むしろ相当以前から悩ましい問題として取り上げられてきたと記憶する。登記所の申請窓口には有資格者以外のものが、反復継続して登記申請をおこなうことが法に触れる旨の警告が為されているのにも拘わらず、一向に減少する気配が無いと聞く。このような警告の効果が期待されない背景にどのようなことが考えられるのか。紙面の都合があるので、このことについての詳細はまたの機会に譲るとして、以前こんな話を聞いたことがある。「非調査士」とおぼしき人物に「非調行為」を問いただしたところ、いわゆる“ややこしい仕事”を“調査士が受けないからこちらが受けている”と、あたかも調査士に非があるように反論し、自らを正当化したという。このような話を額面通り受けとめられないとしても、似たる事実があるとすれば、調査士は“ややこしい仕事”をできれば避けたいという意識が根底にあるのではないと思われるのである。結果的にこのような行為を許すことは、もとより地積測量図の信頼性が担保できないことになる。そのような仕事であっても、十分内容を精査し、極力解決へ導く方策を思考すべきであって、依頼者に対し努めて説明責任を尽くし、決して安易に拒

否すべきでないを考える。このような対応の積み重ねも「非調査士」を一人でも減らすことに繋がるのではないかと思うのである。

一方で「非調査士」に関する情報提供が求められているが、かつては登記所に提出された地積測量図から大凡の予想はついたものの、地積測量図の取り扱いにもよるが、今後益々分かりにくくなることは想像に難くない。一会員として情報提供することは吝かでないが、極めて慎重に取り扱うことが求められる事案であることから、本会としてはいかなるものが「非調査士」なのかを明確に示す時期にきていると思う。

それとともにすれば見逃しがちな事実として、調査士業務に精通している業者の実態を考えてみたい。このような業者の経歴は読者の想像にお任せするが、調査士の資格は有せず、しかし実務に精通し顧客先を広く持つ者が、調査士業務を一調査士に依頼する。互いの力関係から生じる発注形態は、時として調査士に無理強いし、調査もほどほどに業務を進めさせようとする。ところが問題が発生しても業者は責任を取らない。むしろ資格がないから責任が取れない。このような関係が決して好ましいわけがなく、責任は資格者にしか取れないことを我々は肝に銘じておくべきである。このことは非調行為のもう一つの側面を表しているといえる。我々業界の情報誌においては昨今コンプライアンスに関する記事が目につくが、そこから読みとれるのは、資格者の倫理観の欠如からくる綱紀事案や損害賠償の責任に問われる案件である。このようなことは調査士と法務局との関係において長年培われてきた信頼関係に深い溝を作ることになりかねない所業と言わざるを得ない。ましてや近年筆界調査委員として、益々信頼関係を深めつつある調査士業界においては、今年調査士制度制定60周年を迎え、この与えられた制度の意味を今一度あらためて認識する好機であると思う。

支部だより

西山支部 支部長

大 橋 一 隆



昨年より西山支部の支部長をしております大橋一隆です。監事から始まりました支部の役職も本年を残すのみとなりました。後任の先生に無事引き継げるよう、本年度も当たり障り無く？静かーに勤めたいと思います。

「支部総会、活動報告」の題材で会報原稿依頼をいただきましたので、少しだけ紙面をお借り致します。

西山支部では、去る4月16日に阪急東向日駅近くの「魚久」にて、信吉会長にもご出席いただき定時総会を行いました。以前は長く利用していたお店があり、場所探しに困ることが無かったのですが、数年前に閉店されてしまい、以来いろいろな店を渡り歩いております。向日市、長岡京市、大山崎町が現在の西山支部ですので、間をとって長岡京市内に良い場所はないだろうかと思うのですが、私が店を知らないばかりに、私が知っている中で最も駅に近いからという理由で場所を決めてしまいました。決して自分が歩いていけるからという理由ではありません。

総会では、毎年お決まりのと言いますか、いつもと同じ議事議案に追加する形で、今年が調査士制度制定60周年、表示登記制度制定50周年ということで、本会が催されます記念事業への参加協力を支部活動計画案に盛り込みました。支部長会議や、理事をしてくださっている先生からのご要望がありましたので盛り込んだものですが、支部の先生方にご協力いただきまして、先日行われました本会の総会、

記念祝賀会には例年より多くご出席いただけたようです。理事の先生よりお礼の電話をいただきましたが、私ではなく支部の先生方のおかげですので、この場を借りてお礼申し上げます。

また、本年度も支部研修を行うべく計画案に盛り込みました。我ながら余計な事をしたなと思いますが、たぶんこれが計画案に入っていなければ総会で集中砲火を浴びたでしょうから仕方ありません。只今、足りない頭を捻って何をしようか考えております。昨年は特例方式に絞ったオンライン申請の研修を行いました。今年はその続きで添付書類のPDF化や図面関係に触手を伸ばすか、あるいは来年度行われるというシステム変更を取り上げるか…。ていうか、またオンラインか…。などなどナドナド…。ぼちぼち決めなければと思いつつ、つつい後回しになっております。

長々と書きましたが、主にはこんなところでしょうか。「支部総会、活動（していない？）報告」とさせていただきます。



支部だより

園部支部 支部長

片 山 文 昭



昨年度園部支部の活動報告と今年度の計画を簡単に紹介したいと思います。

昨年度は各支部においても開催されましたオンライン申請の研修会を当支部も京都地方法務局より神崎統括登記官、和田登記官をお招きし、本会業務部より講師として宮坂雅人会員にお願いしました。出席は支部会員10名と補助者3名の参加者でした。

研修後のオンライン申請会員の数字があまり伸びないのが反省点で、研修後すぐのフォローが必要であったと思います。

その他としましては、5年前より司法書士会園部支部との合同無料法律相談会と初めて土地家屋調査士会園部支部単独での無料法律相談会を開催しました。場所はガレリア亀岡でしたが、ガレリア亀岡の場合事前に申し込んでおくとうり広告紙の「ガレリアニュース」に掲載料1500円でイベント・カルチャー教室一覧の中に紹介してもらえます。今回初めての試みとして掲載してもらい事前の問い合わせもあったのですが、残念ながら当日の相談者はありませんでした。

司法書士との合同相談会は亀岡市役所の市民ホールで行い、こちらの相談件数は2件ありました。今年度も両相談会を予定しておりますが、昨年はガレリア亀岡の広告掲載の締め切り日都合により土地家屋調査士単独での開催日が1月となり合同相談会が2月開催で連続となりました。今年度は早めの申し込みにより単独の相談会は10月ごろに予定しております。

昨年度にみやこ南・みやこ北・嵯峨3支部の合同研修会を開催され私も支部長としてご案内を頂き出席させていただきましたが、他支部との合同研修会は私にとっては非常に画期的に思えました。今後このような企画が当支部でもできればと思いますが、支部の立地条件等ハードルもあります。しかし合同研修会ではなくても本会の研修会をたまに他会へ案内しているように、研修内容により支部研修会に他支部の会員が出席するような支部研修があっても良いかと思い今後提案していければと考えております。

支部だより

丹後支部 支部長

吉 岡 宗 典



「15名中、15名出席!」。丹後支部総会は、100パーセント出席のもと4月29日(昭和の日)に開催された。例年出席率は高く、年に一度支部会員の元氣な顔が見られることは、支部長としてうれしい限りであります。今年は役員改選もないので、総会前に支部研修会として、「劔岳点の記」のDVD鑑賞及び意見交換を行い、測量を担う土地家屋調査士として、基準点測量の原点をみる事ができた。

6月1日、宮津支局会議室にて支局長と登記官の方を講師に招き、司法書士と土地家屋調査士の合同研修会を開催した。これは、宮津支局管内の恒例行事であるが、例年の1月開催から6月の開催に変更した。諸事情もあったが、法務局の人事異動後少し経った時期の開催ということで、自己紹介も兼ねた良い時期であった。法務行政を取り巻く状況のお話をきいたり、一般業務の質問を行ったりと、1時間ではあるが、有意義な研修会であった。

次は、8月に予定している無料相談会の開催である。これも司法書士との恒例の合同事業であるが、宮津支局管内、京丹後支局管内の一斉開催として、今年で2回目となる。課題は、土地家屋調査士関係の相談者の増加であり、広報活動の工夫などで毎年試行錯誤している。

5月21日の本会総会及びADR認証記念式典には、本会役員の方からの声かけではじまり、北部3支部(丹後、舞鶴、中丹)でマイクロバスをチャーターして行く事ができた。総勢15名で小旅行の気分であった。帰りのバスの中で、会員の中から「北部3支部合同懇親会開催」の提案がされた。少々不安もあるが、北部3支部長で協力し、研修会も兼ねて企画してみたいと思う。

支部長雑記

舞鶴支部 支部長

池田雄治



皆様、残暑が続く毎日ですがお元気ですか。

日本海と福井県そして中丹支部・丹後支部に囲まれた舞鶴支部は、14名の多士済済の集まりで、山下源太郎氏を筆頭に秋保洸二氏、麻島克司氏、塩崎幸生氏、國松正義氏、大西眞二氏、山下耕一氏、木崎英雄氏等々の面々です。

皆様ご存じのとおり当地は細川幽斉と東郷平八郎に代表される城下町と軍港の市です。あまりなじみのない国の出先機関（近畿財務局・大阪入国管理局・舞鶴税関・舞鶴港湾事務所・第八管区海上保安本部・舞鶴海洋气象台・海上自衛隊等）が多くあります。その他にもJR西日本旅客鉄道・北近畿タンゴ鉄道・西日本高速道路などがあります。普段の業務でのかかわりも多く、相手方との対応に苦慮することも儘あります。また日本海にも面していますので、公有水面埋立による表題登記もあります。ちなみに今春に舞鶴国際ふ頭が登記されました。

しかし、こうした時代だから余計に物証として地図の重要性を思います。H12年の会報（第120号）に西村玄通元支部長が支部だよりに掲載されている“古地図補修について”のごとく古い地図が法務局だけでなく、各自治会ごとに保管されている場合が多く、調査の段階で見せていただく事が儘あります。先週も公嘱の関係で見せていただいた図面に、編集者 松下語一郎の名前を見て、ビックリしたことを思い出します。というのも以前に在宅研究集2010のP127に丹後支部の岩間幸彦先生文中の測量師 松下語一郎を見ていたからです。地図作りに係

わった先達の方々の苦労を思いつつ、その時空に一時触れられたようで喜びをかみしめた次第です。

舞鶴においても

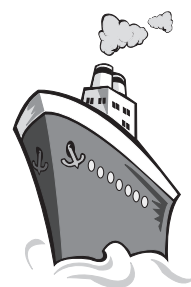
- ・H16年の23号台風によるバスの水没事故
- ・女子高生の殺人事件
- ・新大川橋の開通
- ・舞鶴国際ふ頭の供用開始
- ・舞鶴港での少年による暴行致死事件
- ・高速道路（舞鶴若狭道）の無料化

等の時代の速い流れがあり、本局・木津出張所・亀岡出張所とともに舞鶴支局においても地図情報システムが稼働しています。

また、支部会員の7割程度がオンライン申請の環境を整えています。

この様な舞鶴支部は、各事務所がお互いに切磋琢磨し合ってお客様に信頼・信用していただけるように努力しています。

とりとめのない支部だよりですいません。



しんどかった支部総会

中丹支部 支部長

田

聡



初めて経験する支部総会資料作り。性格上、早めに取りかからないと最後は「もうええわ」的な資料になることが分かっていたので2月ぐらいから準備に着手しました。最初はイヤイヤ作っていたんで間違えてばかり。何度もやり直しの毎日が続き、やっぱりイヤになりました。

一番大変だったのは年間支部活動のまとめでした。手帳には何でもマメに記入しているんですが、支部のことも仕事のことも家庭のことも遊びのことも趣味のことも何もかも同じ手帳に記入していたのでそこからの抽出が思いのほか面倒な作業でした。

何度作っても修正、修正で机の周りは支部総会資料だらけ。しかも綴じてないので余計に始末が悪い。本格的にイヤになって二週間ほどほったらかしにしていたんですが、やはりその書類の山が目に入り気にかかる。

「やっぱりやるか・・・」「えーと、どれが最終のだったけ?」「あれどこやったん?」「何か足らんのとちゃう?」「えっ捨てたん?」「あらへん。」「順番ぐちゃぐちゃ。」「逆さま。」「ホッチキスの針が折れた。」と悪戦苦闘。

決算の方は岩鼻支部会計がキチンとまとめてくれているので安心していたのですが、年度末間際に会計状況を尋ねると大幅な単年度赤字とのこと。

「アカジ?」「はい。赤字です。」赤字、アカジ、あかじ。どうみても赤字。

しかし、すぐにこの赤字の理由が分かりました。実は調査士公嘱協会で中丹支所、司法書士会中丹支部と合同企画した城崎温泉日帰り研修旅行の補助金が原因だったんです。

研修のついでに城崎温泉西村屋本館でのカニ会席

を頂くことになりました。な、なんと3万円!。

会費3万円で募集をかけますと、アララ参加希望者がほとんど無し。そこで研修補助金一人1万円を出すことに決めたら何と12人も手を挙げたのです。はあー?でした。

事業仕分けで指摘されそうな補助金どっぶり事業になってしまいましたが、今更やっぱり補助金下げますとは言えず、「カニやカニや、行くで行くでえ!」で行ってしまいました。

支部総会で「支部長責任取って解任」の動議に大いに期待しましたが、いつもたくさん発言することで有名なある支部会員（さて誰でしょう）が「責任取って永久支部長や!」と仰せになりました。何でやねん。

支部総会では私の見事な総会資料に会場を唸らせてやろうと思っていたのですが、開けてびっくり玉手箱。間違いだらけ。極めつけは予算案。収入の合計と支出の合計が違うやん。ワテほんまによーいわんわでハチャメチャになりました。

しかし来賓の木村正和副会長は、総会終了後「りっぱな総会でしたねえ。今までこんな総会見たことないですわ。」と誉めて下さり、さすが、やがては調査士会のトップになるかもしれない人の見る目は違うんだなあと、フフンとなぜか感心してしまいました。

こうやって楽しくもなく、おもしろくもない支部総会は終わりました。

支部会員の皆様、来年の総会も全然自信がありませんが宜しくお願いします。有難うございました。終わり。

会 員 異 動

登録番号13-0003

大誠土地家屋調査士法人 社員名 西條宗夫
みやこ南支部
H21.11.24社員退社
H21.12.1 届出

登録番号795

西 條 宗 夫 みやこ南支部
H22.1.12退会

登録番号813

山 本 裕 二 みやこ南支部
H22.1.12入会
〒607-8165
京都市山科区栂辻平田町147番地
TEL 075-592-7448
FAX 075-593-5692
Eメール taisei@mediawars.ne.jp

登録番号814

多 田 淳 也 みやこ南支部
H22.1.20入会
〒607-8214
京都市山科区勧修寺平田町80番地
TEL 075-644-5400
携帯 080-6127-9367
FAX 075-582-3345

登録番号815

木 下 知 之 中丹支部
H22.1.20入会
〒620-0855
福知山市土師新町1丁目130番地
TEL 0773-27-0353
携帯 090-3263-3692
FAX 0773-27-6650
Eメール
h-kinoshita@mxn.kansai.ne.jp

登録番号763

齋 藤 大 輔 みやこ北→みやこ南支部へ
H22.1.12変更
H22.1.27届出
〒600-8388
京都市下京区綾小路通大宮西入坊
門町782番地1
ユニロイヤル四条大宮309
TEL 075-801-3134
FAX 075-801-3154

登録番号811

森 理 運 城南支部
H22.1.22変更
H22.1.28届出
〒619-0214
木津川市木津清水27番地17
TEL 0774-39-8975
FAX 0774-39-8974
Eメール
mori-touki@axel.ocn.ne.jp

登録番号609

吉 田 昌 治 城南支部
H22.1.21変更
H22.1.28届出
〒614-8021
八幡市八幡森垣内26番地1
Eメール
m.yoshidacho@room.ocn.ne.jp

登録番号533

山 極 義 隆 城南支部
H22.2.10変更届出
Eメール
ymmy-yamakiwa_fmy.533@iris.
eonet.ne.jp

登録番号774

吉 峯 仁 みやこ南支部
H22.1.20変更
H22.2.15届出
〒604-8841
京都市中京区壬生東土居ノ内町17
番地5
TEL 075-315-0888
FAX 075-315-0877

登録番号14-0001-13-0002

土地家屋調査士法人 中尾パートナーズ
みやこ南支部
H22.1.20変更
H22.2.15届出
〒604-8841
京都市中京区壬生東土居ノ内町17
番地5
TEL 075-315-0888
FAX 075-315-0877

登録番号13-0003

大誠土地家屋調査士法人 社員名 山本裕二
みやこ南支部
H22.1.22社員加入
H22.2.5 届出

登録番号209

藤 岡 一 司 嵯峨支部
H22.2.23変更届出
TEL 075-313-0600

登録番号546

平 塚 泉 みやこ南支部
H22.3.1 変更届出
Eメール
hiratuka@chosashi-kyoto.or.jp

登録番号758

中 西 千 恵 嵯峨支部
H22.3.1 変更届出
TEL 075-391-9558

登録番号740

吉 見 康 二 中丹支部
H22.3.1 変更
H22.3.2 届出
〒620-0866
福知山市前田新町58番地の20
TEL 0773-45-3858
FAX 0773-27-6472

登録番号816

松 田 浩 三 伏見支部
H22.3.10入会
〒601-8462
京都市南区唐橋井園町3番地2
TEL 075-671-5841
携帯 090-5643-2841
FAX 075-671-5833
Eメール
miyakogodo@rose.plala.or.jp

登録番号817

堀 田 聡 みやこ南支部
H22.3.10入会
〒604-0904
京都市中京区新樺木町通竹屋町上
る西草堂町178番地
TEL 075-256-5430
FAX 075-256-5431

登録番号818

小 松 賢 一 嵯峨支部
H22.3.23入会
〒615-8037
京都市西京区下津林大般若町74番
地14メゾンマンケン I 102
TEL 075-394-5587
携帯 090-9678-9215
FAX 075-394-5581
Eメール
chosashi-komatsu@maia.eonet.
ne.jp

登録番号221

澤 潤次郎 伏見支部
H22.3.31廃業

登録番号819

川 内 康 範 城南支部
H22.4.1 入会
〒619-0214
木津川市木津南後背1番地19
TEL 0774-73-6169
携帯 090-2104-7377
FAX 0774-73-6169
Eメール
y.kawauchi0631@gmail.com

登録番号562

木 村 正 和 みやこ北支部→嵯峨支部
H22.3.25変更
H22.4.7 届出
〒616-8321
京都市右京区嵯峨野千代ノ道町40
番地19
TEL 075-874-5089
FAX 075-874-5189

登録番号593

富 田 正 典 丹後支部
H22.4.19変更届出
FAX 0772-66-3022

登録番号820

西 田 英 司 みやこ南支部
H22.4.20入会
〒600-8076
京都市下京区高辻通高倉東入泉正
寺町465番地1
TEL 075-351-3128
携帯 090-2410-0592
FAX 075-351-3309
Eメール
nishida-soku@wave.plala.or.jp

登録番号537

松 井 一 丹後支部
H22.5.28変更届出
Eメール matui-j@kyt-net.jp

登録番号821

野 村 和 世 嵯峨支部
H22.5.20入会
〒616-8162
京都市右京区太秦蜂岡町36番地
TEL 075-871-1444
FAX 075-881-5588

登録番号362

村 上 泰 三 みやこ南支部
H22.5.10変更
H22.6.11届出
〒604-8115
京都市中京区蛸薬師通柳馬場西入
雁金町381
TEL 075-252-5071
FAX 075-252-5072

登録番号672

亀 井 伸 郎 みやこ北支部
H22.6.16変更届出
TEL 075-751-7005

登録番号822

三 浪 順 みやこ北支部
H22.6.21入会
〒603-8442
京都市北区紫竹西野山東町49番地
アンビエント北山通紫竹701号
TEL 075-354-6511
携帯 090-8884-6511
FAX 075-354-6512

登録番号567

菱 田 稔 允 嵯峨支部
H22.6.30廃業

新 入 会 員 紹 介



H22. 1. 12入会
みやこ南支部
山 本 裕 二
登録番号 813号

アンケート回答

1. 土地家屋調査士を志した動機

以前は補助者として働いていましたが、日々の業務に対するスキルアップを図るために、土地家屋調査士の資格を取得しようと考えました。

2. 開業後のエピソード

補助者時代と異なり、一土地家屋調査士として業務に取り組むことについて責任の重さを感じます。

3. 今後の抱負

オンライン申請等、日々変わっていく制度に乗り遅れることがないように、これからも勉強に励んでいきたいと思っています。



H22. 1. 20入会
みやこ南支部
多 田 淳 也
登録番号 814号



H22. 3. 10入会
伏見支部
松 田 浩 三
登録番号 816号

アンケート回答

1. 土地家屋調査士を志した動機

もともと公共測量を中心とした業務を行っていましたが、業務の幅を民間業務にまで広げていくためには表示に関する登記を避けて通ることはできないと思い、土地家屋調査士をめざすことになりました。

2. 開業後のエピソード

以前から測量業を営んでいたことから、機材、事務関連の準備等はととのっており、比較的スムーズに開業の準備ができました。ただ、気持ちの面では今までと違う緊張感及び責任感が芽生え、これから先今まで以上に努力していかなければならないという実感がわいてきました。

3. 今後の抱負

これからは一資格者として社会に貢献していくことはもちろん、表示登記の制度や測量技術といったところがもっともっと発展していくようにいろんな情報には耳を傾け、勉強していきたいです。



H22. 1. 20入会
中丹支部
木 下 知 之
登録番号 815号

アンケート回答

1. 土地家屋調査士を志した動機

調査士の補助を通し調査士の必要性を実感し、又調査士の将来性から志しました。

3. 今後の抱負

研修会等を受講し実務に精通したいと考えています。



H22. 3. 10入会
みやこ南支部
堀 田 聡
登録番号 817号



H22. 3. 23入会
嵯峨支部
小 松 賢 一
登録番号 818号

アンケート回答

1. 土地家屋調査士を志した動機

私は、以前はコンピュータのソフトウェア開発の会社に勤めておりました、退職するまでの十年間ほどはいろんな業種の会社の業務ソフトを開発しておりました。

ある時期に不動産（宅建業）の大手の会社の顧客データ管理のソフトを開発するプロジェクトに参画するため、その会社に2年間ほど常駐したのですが、その時に不動産に興味を覚え、いつか不動産の関係の仕事についてみたいと思うようになりました。

不動産関係といってもいろんな業種があることをこの時に知りました。法律にも興味はありましたが、私は理系の人間なので法律の知識も必要になり、かつ測量も行っている土地家屋調査士を目指すのがいいだろうと判断しました。

その後、平成17年に東京の会社を辞めた後、半年間静岡市の職業訓練校で測量機器の使い方を学び、平成18年に京都に戻って実務に就くようになり、平成20年の土地家屋調査士試験に合格、平成22年4月に開業の運びとなりました。

2. 開業後のエピソード

開業にあたって、「どこに事務所をもつか」という問題で悩みました。要は費用の問題で、自宅の一部を事務所として使うか、それとも別個に事務所を借りるなどするか、ということなのですが、「事務

所は別個にしたほうがいいよ～、生活のけじめもつくし、事業に対する覚悟もできるしね」という幾人かのアドバイスに妙に納得して事務所を借りることにしました。

もっとも、自己資金に限りがあるので大きいところは借りられません。それに事務所用の物件は高いというイメージがありましたので、一般向けのアパートなどで事務所として使えるところがないか探しました。なんとか仲介業者さんのおかげでそれなりの物件を紹介してもらったのですが、完全に一般と同じ条件とはいかないようで、「仲介手数料半月分」は適用されず1カ月分を払ったり、損害保険の料金が一般入居者用より高かったりなど、それなりの洗礼(?)を受けることに。

まあ、でもこの場所でこの値段なら…いいのかな?…あとは払っていけるだけの収入を得られるかどうかで…

3. 今後の抱負

土地家屋調査士の業務を昔からよく知っていたら、はたして転職先として選択していただろうかと思うことがあります。神経を使う、本当に大変な仕事だと思えます。その反面、非常に面白いとも感じる仕事です。

今後は私自身の力量が試される場面が多く訪れることになるのでしょう。その度に初心を忘れず、精進して取り組んでいきたいと思っています。



H22. 4. 1入会
城南支部
川 内 康 範
登録番号 819号

アンケート回答

1. 土地家屋調査士を志した動機

僕がこの仕事に就いた頃は、就職難ではありましたが、今ほど景気も悪くなかったので、この当時は資格が取れば独立してやっていけるかなあと思ったことと、他資格にはない技術的な面（測量分野）と事務的な面（法律分野）がある資格職であること

ろに興味を持ったからです。

2. 開業後のエピソード

まだ開業して間がないので、大したエピソードもなく、仕事とは直接関係がないんですが、五月に入って下の息子が、やっと一人で歩けるようになったことが、最近嬉しく感じたことです。まだ体の小さな息子が私に、何か希望みたいなものをくれたように感じてなりません。

3. 今後の抱負

何とか廃業せずにやっていけるように、地道に頑張っていきたいと思います。どうぞ、よろしくお願い致します。



H22. 4. 20入会

みやこ南支部

西 田 英 司

登録番号 820号

アンケート回答

1. 土地家屋調査士を志した動機

会社員として営業の仕事をしていたのですが、特別な資格や技術を要する職に魅力を感じるようになり、父の職である土地家屋調査士に関心を持つようになりました。

2. 開業後のエピソード

登録から日が浅い為、エピソードとして書かせていただく程のことはまだありませんが、これから経験を積んでいきたいと思っています。

3. 今後の抱負

信頼の得られる土地家屋調査士となることを抱負とし、日々頑張りたいと思っています。



H22. 5. 20入会

嵯峨支部

野 村 和 世

登録番号 821号

アンケート回答

1. 土地家屋調査士を志した動機

学生時代から好き勝手の道へ進み、卒業後は某重工業で10年程工作機械の電気設計にたずさわっていました。休日出勤、徹夜、何でも来いの職場でしたので過労気味となり、結婚を機に思いきって退職し、心機一転して、祖父と両親が事務所をしております土地家屋調査士の資格取得を目指すことになりました。

しかし、せっかく資格取得したにもかかわらず、子育ての時期と重なり、10年間も資格を寝かせてしまいました。今、子供もだいぶん大きくなりましたので、この度、登録させていただくことになりました。

2. 開業後のエピソード

まだまだ初心者マーク……というよりも卵の中でジタバタと殻をやぶろうとつついている状態です。

3. 今後の抱負

両親の指導のもと、少しでも早く独り立ちできるように頑張ります。

先輩方、どうぞ御指導御鞭撻の程、よろしくお願い申し上げます。



H22. 6. 21入会

みやこ北支部

三 浪 順

登録番号 822号

会 議 報 告

第8回常任理事会

日時 平成21年12月 9 日（水）

場所 調査士会館

- 議題
1. 報告事項
 2. 土地境界鑑定委員会規則、土地境界鑑定員会規則施行細則改正について
 3. 土地家屋調査士制度60周年記念事業について
 4. 筆界調査委員正式要請について
 5. 京都市狹隘道路対策事業への対応について
 6. 新年祝賀会について
 7. 93条改正に関するアンケート回答について
 8. プロジェクター購入について
 9. その他

第10回広報部会

日時 平成21年12月15日（木）

場所 調査士会館

- 議題
1. 次回登記相談会担当確認
 2. 会報146号
 3. 22／4／1表示登記の日広報活動
 4. 本局 パンフレット置き場に調査士関連のものを置けるか確認
 5. かわらばん調査士

第9回業務部会

日時 平成21年12月18日（金）

場所 調査士会館

- 議題
1. 報告事項
 2. 筆界委調査委員増員要請について
 3. 京都市狹隘道路の解消に向けての研究実践PTについて（木村副会長）
 4. 公共用地境界確定業務に関する資料提供方について
 5. 確認事項

第4回理事会

日時 平成22年12月18日（金）

場所 調査士会館

- 議題
1. 報告事項
 2. 土地境界鑑定委員会規則変更（案）、土地境界鑑定員会規則施行細則変更（案）について
 3. 筆界調査委員増員について
 4. 司法法制部への対応について
 5. 土地家屋調査士制度60周年事業について
 6. 監査講評

第10回研修部会

日時 平成21年12月22日（火）

場所 調査士会館

- 議題
1. 報告事項
 2. 研修計画について
 3. 土地家屋調査士会の情報公開に関する規則（モデル）
 4. 60周年事業計画案について
 5. プロジェクター購入の件
 6. 新入会員研修会の欠席・遅刻の取扱いについて

第9回研究部・地域慣習調査委員会

日時 平成22年 1 月 6 日（水）

場所 調査士会館

- 議題
1. 報告事項
- 地域慣習調査委員会
- 1 調査資料の具体的な活用方法について
 - 2 今後の調査地区について
- 研究部
- 1 研修会に於ける研究テーマの発表について
 - 2 在宅研究について
 - 3 60周年記念事業について

第9回常任理事会

日時 平成22年 1 月13日 (水)

場所 調査士会館

- 議題 1. 報告事項
2. 土地境界鑑定委員会規則、土地境界鑑定員会規則施行細則改正について
3. 土地家屋調査士制度60周年記念事業について
4. 筆界調査委員正式要請について
5. 京都市狹隘道路対策事業への対応について

第8回総務部会

日時 平成22年 1 月13日 (水)

場所 調査士会館

- 議題 1. 報告事項
2. 新年祝賀会について
3. その他

第8回財務部会

日時 平成22年 1 月13日 (水)

場所 調査士会館

- 議題 1. 報告事項
2. 同好会の補助について
3. 特別会計（表紙会計・会館建設負担金）について
4. 調査士会に寄せられる、各個人からのメール・電話等での質問や苦情に対応するシステムについて
5. その他

第11回広報部会

日時 平成22年 1 月20日 (水)

場所 調査士会館

- 議題 1. 報告事項
2. 土地家屋調査士制度60周年記念事業について
3. 表示登記制度50周年記念事業について
4. 法教育担当について（法務省司法法制部より）
5. ADR認証ヒアリング担当者について
6. 各方面からの質問事項の対応について

7. 確認事項

8. その他

第10回業務部会

日時 平成22年 1 月21日 (木)

場所 調査士会館

- 議題 1. 報告事項
2. その他の報告事項
3. 近プロ社会事業部会及び業務部会の各種事業担当者割り当てについて
4. 市町村から受領したデータの条件及び扱いについて
5. 市町村への次年度包括承認依頼（支部長基本）について
6. 次年度事業計画案について（予算を含む）
7. その他

第9回ADR運営委員会

日時 平成22年 1 月28日 (木)

場所 調査士会館

- 議題 1. 報告事項
2. 規則、規程等の修正について
3. 事前説明員募集について
4. 研修会開催について

第11回研修部会

日時 平成22年 1 月28日 (木)

場所 調査士会館

- 議題 1. 報告事項
2. ADR研修について
3. 法学研修について
4. 境界鑑定講座について
5. 倫理研修について
6. 次年度事業計画について
7. 土地家屋調査士CPDについて
8. その他

第1回60周年事業準備委員会

日時 平成22年 2 月3日 (水)

場所 調査士会館

- 議題 1. 60周年記念事業準備委員会の位置づけ

と今後の方針

2. 会議の進行と役割分担
3. 事業計画案の検討

第10回研究部・地域慣習調査委員会

日時 平成22年2月3日（水）

場所 調査士会館

議題 1. 報告事項

地域慣習調査委員会

1. 園部土地改良区調査について
2. 今後の調査の予定
3. 22年度事業方針と予算案

研究部

1. 22年度事業方針と予算案
2. 各方面からの質問への事務局の対応について
3. 在宅研究
4. 基準点管理システム
5. 研修会発表

第10回常任理事会

日時 平成22年2月10日（水）

場所 調査士会館

議題 1. 報告事項

2. 平成22年度事業計画等について
3. 平成22年度予算概算要求について
4. 新人会員登録について
5. 非調査士、非違事案の撲滅について
6. 京都境界問題解決支援センター利用促進について
7. 京都公共嘱託登記関連業務受託環境整備関連パンフレットの利活用について
8. 業務部の研修参加について
9. 60周年記念事業について
10. 各方面からの質問事項の対応について
11. 「不動産登記規則の一部を改正する政令案」に関する意見の提出方について
12. 登記情報提供システムの更新に関する意見の提出方について
13. 確認事項
14. その他

第12回広報部会

日時 平成22年2月17日（水）

場所 調査士会館

議題 1. 次回登記相談会担当確認

2. 4月1日表示登記の広報活動
3. 22年度事業計画・予算案の再協議
4. 会報147号担当者と記事について
5. 「かわらばん調査士」の発行
6. 寄付講座開催についての確認
7. 中丹支部からの補助金交付依頼について

第1回 オンラインPT会議

日時 平成22年2月18日（木）

場所 調査士会館

議題 1. 報告事項

2. 今後の活動事項について
3. 来年度のメンバーについて
4. その他

第11回業務部会

日時 平成22年2月18日（木）

場所 調査士会館

第6回臨時研究部・地域慣習調査委員会

日時 平成22年2月22日（月）

場所 調査士会館

議題 1. 滋賀会上田忠勝社会事業部長兼法25条2項委員長、竹内勉業務部長から、情報管理システムの構築その他の情報を受け、京都会研究部との合同会議を行った。

総務部会

日時 平成22年2月24日（水）

場所 調査士会館

第11回研究会・地域慣習調査委員会

日時 平成22年3月3日（水）

場所 調査士会館

議題 1. 報告事項

研究部

1. 研修会での発表について
2. 22年度事業計画・予算案
3. 地籍調査パンフレットの配布先
4. 在宅研究

第12回研修部会

日時 平成22年 3 月 3 日 (水)

場所 調査士会館

- 議題
1. 報告事項
 2. 次年度の事業計画と次年度予算について
 3. 平成22年 3 月 5 日 (金) 境界鑑定研修
 4. 平成22年 3 月 24 日 (水) 倫理研修・業務部表示登記研究会
 5. 法学研修 (物権)
 6. 測量研修
 7. 平成22年 3 月 27, 28 日 認定調査士のためのADR研修
 8. 京都境界問題解決支援センター認証取得後の研修
 9. CPDポイントについて
 10. その他について

第 9 回財務部会

日時 平成22年 3 月 3 日 (水)

場所 調査士会館

- 議題
1. 報告事項
 2. 10月 3 日東京で開催される日調連主催のシンポジウムについて
 3. 京都会主催の60周年記念事業について
 4. 平成22年度 予算案について

支部長会議

日時 平成22年 3 月 4 日 (木)

場所 調査士会館

- 議題
1. 報告事項

表紙制度実行委員会

日時 平成22年 3 月 4 日 (木)

場所 調査士会館

- 議題
1. 平成22年度予算案検討
 2. 表紙制度委員会規則施行第 6 条第 3 項

第10回ADR運営委員会

日時 平成22年 3 月 6 日 (土)

- 議題
1. 報告事項
 2. 認証取得後について
 3. その他

第11回常任理事会

日時 平成22年 3 月 10 日 (水)

場所 調査士会館

- 議題
1. 報告事項
 2. 第 1 号議案 京都産業大学寄付講座について
 3. 第 2 号議案 次年度総会までの研修について
 4. 平成22年度事業計画案について
 5. 平成22年度予算案について
 6. 包括承認の更新時、他会の使用が可能な方向について
 7. 会務予定管理の一元化について
 8. 60周年記念事業の具体的実施について
 9. 確認事項

第13回広報部会

日時 平成22年 3 月 17 日 (水)

場所 調査士会館

- 議題
1. 次回登記相談会担当確認
 2. 22 / 4 / 1 表示登記の日の広報活動最終打合せ (松岡)
 3. 会報147号と60周年記念号の内容について
 4. 「かわらばん調査士」について
 5. その他

総務部会

日時 平成22年 3 月 17 日 (水)

場所 調査士会館

第12回業務部会

日時 平成22年 3 月 18 日 (木)

場所 調査士会館

第5回表示登記研究会

日時 平成22年 3 月23日 (木)

場所 法務局

- 議題 1. 法務局からの連絡事項
2. 調査士会からの連絡事項
3. 区画整理事業施行中の仮換地上に建設された建物の表示登記申請について
4. 原本提示の処理について
5. 事前相談票ありの長期事件案件での、登記申請処理の扱いについて (伝達事項)
6. 京都市内の公共基準点 (京都市) 使用と街区基準点との登記での位置付け (伝達事項)
7. 調査報告書での詳細な調査士判断の記述内容についての取扱いについて (確認事項)

第2回60周年事業準備委員会

日時 平成22年 3 月24日 (水)

場所 調査士会館

第11回ADR運営委員会

日時 平成22年 3 月25日 (木)

場所 調査士会館

- 議題 1. 報告事項
2. 認証取得後の準備について
3. 解決手続実施員候補者の選任について
4. 説明会開催について
5. 運営委員の任期について

第13回研修部会

日時 平成22年 3 月30日 (水)

場所 調査士会館

- 議題 1. 報告事項
2. 境界鑑定講座・研究部発表と倫理研修会・業務部 表示登記研究会からのお知らせ
3. 平成22年 4 月26日 (月) 法学研修 (民法基礎・物権)
4. 平成22年 5 月15日 (土) 測量研修
5. 山野目先生の講演会について (60周年

記念講演会)

6. 研修計画
7. CPDポイントについて
8. 無料相談会
9. ADR認証 取得

在宅研究報告会

日時 平成22年 4 月 7 日 (水)

場所 調査士会館

第1回研究部・地域慣習調査委員会

日時 平成22年 4 月 7 日 (水)

場所 調査士会館

- 議題 1. 報告事項

地域慣習調査委員会

1. 資料センター基準点管理システム
2. 次年度事業計画
3. 次年度予算案

研究部

1. 次年度事業計画
2. 次年度予算案
3. 在宅研究

第1回総務部会

日時 平成22年 4 月 7 日 (水)

場所 調査士会館

ホームページ運営委員会

日時 平成22年 4 月 8 日 (木)

場所 調査士会館

- 議題 1. メール配信システム (Full Mail) の問題点と稼動状況について
2. 新サーバー移転後の問題点について
3. 補助者募集広告のHP掲載の件
4. 法制定60周年記念事業協力について
5. ADRセンター認証に伴うサイト修正について
6. 次年度の事業計画について

第1回財務部会

日時 平成22年 4 月 9 日 (金)

場所 調査士会館

期末会計監査及び業務監査

日時 平成22年 4 月14日 (水)

場所 調査士会館

第 1 回常任理事会

日時 平成22年 4 月14日 (水)

場所 調査士会館

- 議題
1. 報告事項
 2. 審議事項
 3. 筆界調査委員推薦について
 4. ADR 認証取得の周知と規則の配布について
 5. 無料相談の担当部署並びに対応者の検討について
 6. 相談社会保険労務士設置の件
 7. 日調連定時総会の代議員について
 8. 第62回定時総会について
 9. 狹隘道路事業22年度対応について
 10. 日調連調査士パンフレット配布の添書について
 11. 60周年記念事業プロジェクトチームについて
 12. 執行部としてのADR 研修会 (4 / 20) 及び今後の方策について
 13. その他

第 1 回表示登記研究会

日時 平成22年 4 月15日 (木)

場所 法務局

- 議題
1. 法務局からの連絡事項
 2. 調査士会からの連絡事項
 3. 地積測量図の測量年月日の記載方法について事前協議を要望
 4. その他

第 1 回地図整備作業研究会

日時 平成22年 4 月15日 (木)

場所 法務局

- 議題
1. 報告事項
 2. その他

第 1 回業務部会

日時 平成22年 4 月15日 (木)

場所 調査士会館

- 議題
1. 月次報告事項
 2. 報告事項
 3. 筆界調査委員追加補充の件、推薦者決定要
 4. 各部からの無料相談会への部員派遣の事前レクチャーの件
 5. 「公共調達における…」パンフの添書、配布先及び配布方法について
 6. 書籍購入報告及び会員への周知方法について
 7. 街区基準点包括承認更新、次年度に向けての課題

ADR 運営委員会

日時 平成22年4月20日 (火)

場所 調査士会館

- 議題
1. 報告事項
 2. 事前説明員向けの説明会の反省
 3. 解決手続実施員候補者の選任について

第 1 回広報部会

日時 平成22年 4 月21日 (水)

場所 調査士会館

- 議題
1. 報告事項
 2. 次回登記相談会担当確認
 3. 表示登記の日の広報活動まとめ
 4. 会報147号と60年記念号の内容について
 5. ADRリーフレット作成
 6. 回想スライド作成について

第 1 回理事会

日時 平成22年度 4 月22日 (木)

場所 調査士会館

- 議題
1. 報告事項
 2. 第 1 号議案 平成21年度事業報告承認の件
 3. 第 2 号議案 平成21年度決算報告承認の件

4. 業務及び会計監査報告
5. 第3号議案 平成22年度事業計画案審議の件
6. 第4号議案 平成22年度事業予算案審議の件

14. 研修会における研究発表
15. 他会との協議

第1回研修部会

日時 平成22年 4月28日 (水)

場所 調査士会館

- 議題
1. 報告事項
 2. WEB研修(法学研修会の反省)について
 3. 測量研修会について(5/15)
 4. 山野目教授の研修(境界フォーラム2010)について
 5. 次回法学研修会について
 6. 報酬研修について
 7. GIS研修について
 8. グループ研修について
 9. CPDポイントについて
 10. DVDリストについて

第2回研究部・地域慣習調査委員会

日時 平成22年 5月6日 (木)

場所 調査士会館

- 議題
1. 報告事項
地域慣習調査委員会
 2. 今年度の柱
 3. 資料室の今後について
 4. 法務局の図面調査
 5. 京都府資料館の調査
 6. 資料室、資料センター、基準点管理構想の位置付け
 7. 基準点管理データ
 8. 京都府地方法務局舞鶴支局の調査
 9. 総会における委員会事業報告・事業計画
 10. 会員配布のDVD
研究部
 11. 今年度の柱
 12. 総会における部報告・部計画
 13. 在宅研究

第2回常任理事会

日時 平成22年 5月12日 (水)

場所 調査士会館

第2回総務部会

日時 平成22年 5月12日 (水)

場所 調査士会館

第2回広報部会

日時 平成22年 5月19日 (水)

場所 調査士会館

- 議題
1. 報告
 2. 次回登記相談会担当確認
 3. 22/6/25境界フォーラムの広報について
 4. 会報147号について
 5. 「かわらばん調査士」の完成
 6. 22/5/21定時総会

第2回ADR運営委員会

日時 平成22年 5月20日 (木)

場所 調査士会館

- 議題
1. 報告事項
 2. 運営委員の改選について
 3. 調査士会総会での報告について
 4. 事前説明について

第2回研修部会

日時 平成22年 5月26日 (水)

場所 調査士会館

- 議題
1. 報告事項
 2. 平成22年 5月15日(土)測量研修についての感想
 3. 平成22年 6月12日(土)法学研修 民法基礎『債権総論』
 4. 平成22年 6月26日(土)京都境界フォーラム2010について
 5. 土地家屋調査士CPDポイント公開について

6. 平成22年 7 月24日 (土) 報酬に関する
業務研修会について
7. グループ研修について

第2回表示登記研究会

- 日時 平成22年 5 月27日 (木)
- 場所 調査士会館
- 議題 1. 報告及び連絡事項
2. 地積測量図の測量年月日の記載方法について
3. 継続研究案件 (仮換地上の登記案件の
処理について)
4. 区分建物新築 (分譲マンション) 申請
時 1 棟の建物図面提出の件
5. 地積測量図及び建物図面の分属表示の
不要な扱いについて
6. 法務局の14条 1 項地図備え付け地区の
座標値等の開示について
7. 本局と調査士会で研究事項

第2回業務部会

- 日時 平成22年 5 月27日 (木)
- 場所 調査士会館
- 議題 1. 報告事項
2. 「公共調達における…」パンフの配布
日、配布先及び配布方法
3. 筆特事例集 (連合会から配布済) の会
員配布について
4. 60周年記念CD-ROM版取扱いにつ
いて (鑑定委員会とも)
5. 6 月 1 日無料相談会担当者について
6. 「電子基準点利用リアルタイム測位推
進協議会」の継続入会について
7. 租税特別措置法第83条の 2 証明の証明
者について
8. その他

土地境界鑑定委員会

- 日時 平成22年 5 月27日 (木)
- 場所 調査士会館
- 議題 1. 報告事項
2. 9 月 4 日京都会担当「近畿ブロック境

界鑑定統一講座」について

第1回資料センターPT委員会

- 日時 平成22年 6 月 2 日 (水)
- 場所 調査士会館
- 議題 1. 資料センター室 (資料室) について
2. 現在の資料について
3. 資料の収集について
4. 将来の構想について

第3回研究部・地域慣習調査委員会

- 日時 平成22年 6 月 2 日 (水)
- 場所 調査士会館
- 議題 1. 報告事項
- 地域慣習調査委員会
1. 舞鶴支局の地図調査について
2. 地域慣習調査について
3. 資料センターについて
- 研究部
1. 在宅研究について
2. 研修会における研究発表について
3. 山田副会長からの依頼について

第2回財務部会

- 日時 平成22年 6 月 2 日 (水)
- 場所 調査士会館

第3回60周年事業準備委員会

- 日時 平成22年 6 月 3 日 (木)
- 場所 調査士会館

第3回常任理事会

- 日時 平成22年 6 月 9 日 (水)
- 場所 調査士会館

第3回広報部会

- 日時 平成22年 6 月16日 (水)
- 場所 調査士会館

第3回業務部会

- 日時 平成22年 6 月17日 (木)
- 場所 調査士会館

第3回土地境界鑑定委員会

日時 平成22年 6 月17日 (木)

場所 調査士会館

議題 1. 報告事項

2. 規則変更に伴う鑑定人登録及び登録名簿修正の件

3. 近畿ブロック境界鑑定委員会統一講座の件

日時 平成22年 6 月23日 (水)

場所 調査士会館

議題 1. 報告事項

2. 運営委員の選任について

3. 議事録署名者について

4. その他

第3回総務部会

日時 平成22年 6 月23日 (水)

場所 調査士会館

第3回研修部会

日時 平成22年 6 月25日 (金)

場所 調査士会館

第2回理事会

日時 平成22年 6 月30日 (水)

場所 調査士会館

第3回ADR運営委員会**お知らせ**

平成22年 9 月 2 日京調発第254号

日本土地家屋調査士会連合会特定認証局電子証明書の有効期間満了に際しての更新手続について

日本土地家屋調査士会連合会特定認証局電子証明書（以下「ＩＣカード」という。）の有効期間は５年です。平成23年 1 月から、順次みなさんが保有するＩＣカードの有効期間が満了することになります。

引き続きＩＣカードを利用される場合には、有効期間満了日前に新たに利用申込みをすることが必要となり、認証局からＩＣカードの有効期間満了日が近づいた方々に対して、その３か月前頃に案内文書を送付される予定になっています。

全ての発行が新規発行になります。

利用申込みの際に必要なもの

1. ＩＣカード利用申込書

1. 印鑑登録証明書

1. 住民票の写し

1. 戸籍謄（抄）本

1. 発行に係る費用 10,000 円(税込)

謹んでご冥福をお祈り申し上げます。

計 報

- ・城南支部 阿部竜也会員のご母堂様が4月10日逝去されました。
- ・中丹支部 吉見康二会員のご尊父様が4月15日逝去されました。
- ・みやこ南支部 加藤正光会員のご母堂様が5月20日逝去されました。
- ・中丹支部 梅原重信会員が6月22日逝去されました。

お知らせ

平成22年 8 月31日京調発第249号

平成23年2月14日から不動産登記、商業・法人登記、動産譲渡登記及び債権譲渡登記のオンラインによる申請方法が変わります。

申請の形式が、

- ① 申請用総合ソフトによる申請
- ② Webブラウザのみによる
※JREのインストール不要
- ③ 民間事業者製ソフトウェアによる申請
など変更になります。

詳しいことは法務省登記・供託オンライン申請システム システム切替準備ページに掲載されています。

http://www.moj.go.jp/MINJI/minji01_00011.html

お知らせ

平成22年 8 月26日京調発第244号

「第7回国際地籍シンポジウム（台湾）」の開催と参加者について

平成22年11月9日(火)～11日(木)の期間、台湾台北市「台湾グランドホテル（圓山大飯店）」において「第7回国際地籍シンポジウム」が開催されます。

このシンポジウムにおいて国際交流を深めることはもとより、連合会は会員による研究論文発表等、積極的な活動を行いたいと考えており、全国の土地家屋調査士会と会員のみなさんのご理解とご協力をいただき、同シンポジウムへの貴会会員の参加をお願いしています。

別途、同シンポジウムへの参加をメインとした海外研修旅行もご案内しておりますので、ご利用ください。（連合会報「土地家屋調査士」8月号（No.643）P30～P32参照）。参加申込みは9月30日〆切、京都土地家屋調査士会事務局まで。

編集後記

今年度は60周年記念事業ということでたくさんの行事があります。まず4月1日に行った四条烏丸でのティッシュ配り。約1時間で3000個配ることが出来ました。あいにくの天気でしたが、私を含め始めてティッシュを配るという作業は案外楽しいものだったと思います。そして総会・記念式典では多くの出席者でよく盛り上がった行事になったと思います。6月に行われた境界フォーラムでは丸一日の研修となったわけですが、山野目先生の分かりやすい講義の進め方で終わってみればたいへん充実感が残りました。境界標設置作業は土地家屋調査士の専門職と市民の方に広く理解してもらえるようにしたいと思いました。

来年3月まで記念事業があるわけですが多くの会員の参加を期待し記憶に残る1年になるようにしたいものです。

岩鼻良久

**京都土地家屋調査士 第147号**

発行所 京都土地家屋調査士会◎

〒604-0984

京都市中京区竹屋町通富小路東入魚屋町439

T E L (075) 221-5520

F A X (075) 251-0520

<http://www.chosashi-kyoto.or.jp>

e-mail mail@chosashi-kyoto.or.jp



® Windows7 対応!

土地家屋調査士システム“表”

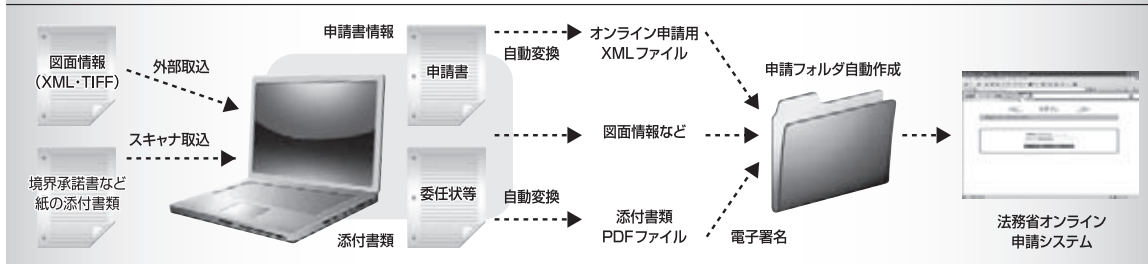
～ 専用システムでもっと簡単に ～

しるす
平成22年8月
登記情報読取機能を装備予定!

読取したデータを元に簡単・スピーディーな書類作成を実現!

■ オンライン申請

“表”で入力したデータを利用してオンライン申請用のデータを作成。一度の入力で紙申請とオンライン申請に対応。



STEP 0

乙号オンライン請求

- 「かいけつ!オンライン」でオンライン環境構築。
- 法務省外字のある所在もオンライン物件検索機能を“表”から利用。関連付けでさらに便利。
- 郵送送付のほか、私書箱請求へも対応。私書箱番号は代理人基本情報から自動反映。

STEP 1

特例方式オンライン申請

- 申請書、添付書類からオンライン申請用XML情報を自動生成。
- 外字情報は自動的にBMPファイルに変換。添付情報には「特例」等の用語が自動添付。
- 規則別記第13号様式、印紙貼付用紙へも添付書類等の必要事項が自動反映。

STEP 2

不動産登記令13条併用オンライン申請

- 第三者作成書面を“表”からスキャナ取り込み、PDF変換できます(※)
- 各種PDF形式情報(署名有無)を添付情報として同時に送信可、登記識別情報提供様式作成支援。
- 補正書、取下書の作成可、登記完了証も“表”の当該事件と一緒に保管。

STEP 3

完全オンライン申請

- “表”で作成する書面すべてをPDF変換し(※)、土地家屋調査士ICカード、公的個人認証ICカード、商業登記に基づく電子証明書(含法人認証カード)を利用した電子署名が可。
 - 署名済みXML、TIFF形式図面情報を添付送信可。(XML署名機能は装備されていません)
- ※PDF変換には別途「Adobe Acrobat」や「SkyPDFToolsLegal」が必要です。スキャナは別途必要です。

「かいけつ!オンライン」楽得キャンペーン!

お一人でも多くの方のオンライン申請環境構築と維持に
お役に立てていただきたいという思いでキャンペーンを実施しております。
この機会に「かいけつ!オンライン」を是非お試しください。

Q 「かいけつ!オンライン」
サービスとは?

A 法務省オンライン申請システムの
環境構築、維持メンテナンスサービスです。

環境構築時に

ソフト変更時に

トラブル対応時に

平成23年
3月末日まで
無料

詳細はこちらから -----> [かいけつオンライン](http://www.legal.co.jp/) 検索 またはリーガルホームページへ → <http://www.legal.co.jp/>

※本サービスはWindows2000、XP、Vista環境でのみご利用いただけます。半角英数字ユーザー名の新規登録が必要な場合は利用者ご自身で行っていただけます。

一部法務省オンライン申請システムに関連するソフトウェアは利用者ご自身がダウンロードしてパソコンへ保管する必要があります。

※本サービスをご利用いただくためにはインターネット接続環境が必要となります。

※本サービスではプロキシサーバの設定は行いません。

※本サービスでは日調連より取得する各種ソフトウェアの有無やセッティングの診断はいたしません。

※本サービスを利用することにより、国土交通省など他の省庁・自治体のオンライン申請環境で必要とされるJRE等が法務省オンライン申請システム用に変更されますので、ご了承ください。

Legal® 法律とコンピューター
株式会社リーガル®

<http://www.legal.co.jp/>

本社 〒791-2112 愛媛県伊予郡砥部町重光 248-3 TEL 089-957-0494
東京営業所 〒160-0003 東京都新宿区本塩町 9 光丘四谷ビル 8F TEL 03-5360-1755

大阪営業所 〒540-0023 大阪府大阪市中央区北新町 1-1 千倉ビル 201 TEL 06-6940-3440
福岡営業所 〒812-0013 福岡市博多区博多駅東 2-5-19 サンライフ第3ビル 6F TEL 092-432-9078

好評



Q&A形式で実務を網羅。登記実務のエキスパートが解説。

新版 Q&A 表示に関する 登記の実務

全5巻
+
特別編

中村 隆・中込 敏久 監修 荒堀 稔穂 編集代表

- 多種多様な土地・建物の登記について具体的に解説
現場での疑問・実例が満載。根拠条文・先例・判例と関連付け、具体的に解答を提示。
- 不動産登記法の改正に完全対応
前版の内容を全面的に見直し、新規設問を追加。
- 充実した索引で実務に最適
事項索引、法令・先例・判例索引を収録。

第1巻 登記手続総論・土地の表題登記・分筆の登記

A5判 560頁 定価4,935円(税込)
平成19年1月刊
ISBN978-4-8178-3756-1

第2巻 合筆登記・地積更正・地目変更・地図訂正

A5判 562頁 定価5,040円(税込)
平成19年5月刊
ISBN978-4-8178-3769-1

第3巻 地積測量図・土地の滅失の登記・特殊登記

A5判 500頁 定価4,725円(税込)
平成19年11月刊
ISBN978-4-8178-3787-5

第4巻 建物の表題登記・建物の増築の登記

A5判 504頁 定価4,725円(税込)
平成20年5月刊
ISBN978-4-8178-3795-0

第5巻 建物の合体・合併・分割の登記、区分建物の登記、建物の滅失の登記、建物図面関係

A5判 640頁 定価5,775円(税込)
平成20年12月刊
ISBN978-4-8178-3802-5

特別編 筆界特定制度 一問一答と事例解説 筆界特定実務研究会 編著

A5判 672頁 定価5,880円(税込)
平成20年1月刊
ISBN978-4-8178-3778-3

最新

土地家屋調査士制度の成り立ち～発展～現在を詳述。

土地家屋調査士講義ノート

七戸 克彦 著

- 月刊「土地家屋調査士」に全8回にわたって連載された「土地家屋調査士のための法律学」を大幅加筆・修正。
- 選りすぐりの論稿を、精緻な調査研究のもと、より詳細な解説を施し、分かりやすい文章で再構築。
土地家屋調査士制度の成り立ちから発展へ向かう歴史を詳述。

A5判 400頁 定価3,570円(税込) 平成22年4月刊 ISBN978-4-8178-3866-7



必携

境界に関する理論書の決定版。

境界の理論と実務

A5判上製 608頁 定価5,985円(税込)
平成21年4月刊 ISBN978-4-8178-3815-5

寶金 敏明 著

業務に絡めて詳説した唯一の解説書！

土地境界 紛争処理のための 取得時効制度概説

—土地家屋調査士の立場から—

B5判 280頁 定価2,415円(税込) 平成20年2月刊 ISBN978-4-8178-1339-8

秋保 賢一 監修 馬淵 良一 著

不動産登記のオンライン申請における添付情報に関する実務解説。

新解 不動産登記添付情報 (上巻) (下巻)

(上巻) A5判上製箱入 800頁 定価7,980円(税込) 平成19年11月刊 ISBN978-4-8178-1331-2
(下巻) A5判上製箱入 732頁 定価7,455円(税込) 平成20年3月刊 ISBN978-4-8178-1344-2

新井 克美・後藤 浩平 編著



日本加除出版

〒171-8516 東京都豊島区南長崎3丁目16番6号
営業部 TEL (03)3953-5642 FAX (03)3953-2061

詳しい情報は当社ホームページで!
<http://www.kajo.co.jp/>
日本加除出版 検索

日本土地家屋調査士会連合会共済会取扱

損害保険ご紹介

数々の危険からあなたをお守りしたい
桐栄サービスの願いです

職業賠償責任保険

会員または補助者が業務遂行にあたり法律上の賠償責任を負い、損害賠償金を支払わなくてはならないときに役立ちます。

団体所得補償保険

保険期間中に病気・ケガによって就業不能となった場合、1か月につき補償額をお支払いする制度です。(最長1年間)

団体傷害疾病保険

保険期間中、国内外を問わず
1) 日常生活におけるさまざまな事故によるケガを補償します。
2) 病気による入院を日帰り入院より補償します。

測量機器総合保険

会員が所有し管理する測量機器について業務使用中、携行中、保管中等の偶発の事故を補償します。

集団扱自動車保険

会員皆様の自動車はもとより補助者の方のマイカーも加入できます。

損害保険代理店

有限会社 桐栄サービス

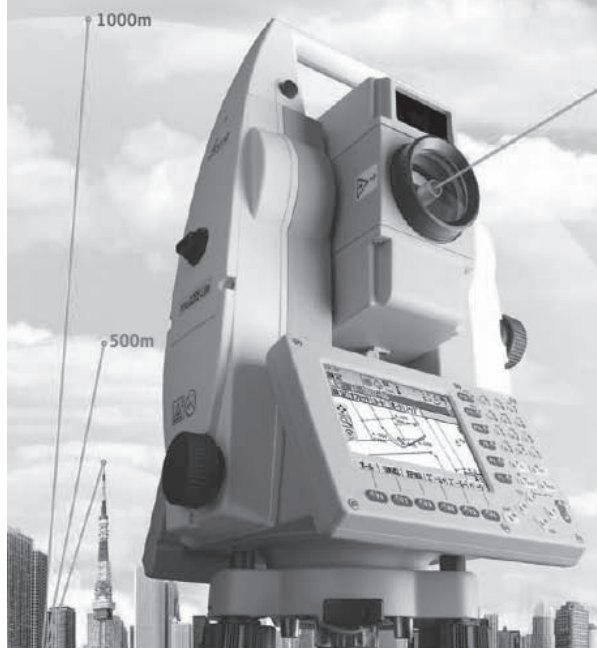
〒101-0061 東京都千代田区三崎町1-2-10 土地家屋調査士会館6階

TEL : 03-5282-5166

FAX : 03-5282-5167

上記のものは各種保険の概要をご説明したものです。詳細は弊社までお問合わせをお願い致します。

「高性能」と「使いやすさ」の融合。
トータルステーション
TPS1200Lite ベーシックシリーズ



国土測量士アプリケーション

土木アプリケーション

建築アプリケーション



自動視準 プラス ノンプリズム測距など 次元を変えた6つの「超技」で、さらなる成果と効率を

測定精度と作業効率の向上に大きく貢献してきたライカが誇る「自動視準機能」、
向けたい方向に器械が自動追従する「モーター駆動」で作業効率は大幅にアップ。
さらに可視光レーザーによる「ノンプリズム測距」レンジを1000mにまで延ばしました。
次世代機能を標準装備し、その上をさらに伸ばした進化形＝TPS1200Liteの最新ラインナップ。
測量シーンの常識を軽々と打ち破ります。

- 超技1** 自動視準 ライカの歴史が証明する至高の機能
- 超技2** ノンプリズム測距1000m 作業時間の短縮とミス的大幅低減
- 超技3** モーター駆動で自動旋回 作業効率の大幅アップに貢献
- 超技4** 拡張性 用途に応じた応用測量プログラム
- 超技5** コストパフォーマンス 最高の機能に中級の価格
- 超技6** オールインワン データコレクタ機能とアプリケーションプログラム

ライカジオシステムズ株式会社

〒532-0004大阪府淀川区西宮原1-5-28 新大阪テラサキ第3ビル

TEL : 06-4807-7571 FAX : 06-4807-7572

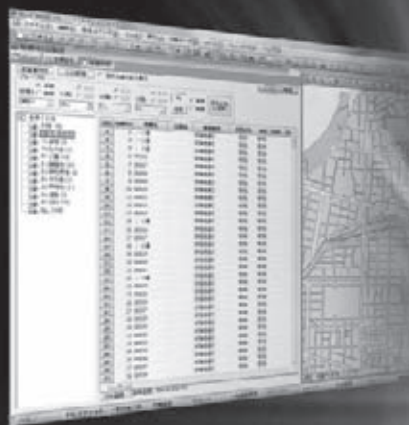
富田測量器 株式会社

〒606-8351京都市左京区二条通東山西入る北側

TEL : 075-761-4105 FAX : 075-761-1681

FUKUI COMPUTER

www.fukuicompu.co.jp



BLUETREND X4

新測量計算CADシステム【BLUETREND X4】

まもなく、すべてが新次元。



TREND REG/C

土地家屋調査士事務支援システム【TREND REG/C】

2010.7 NEW RELEASE

福井コンピュータ株式会社

京都営業所 京都市下京区烏丸通り五条下ル大坂町396第3キョートビル2F Tel.075-351-8320・Fax.075-351-8120

土地家屋調査士事務所専用支援ソフト

新機能、続々！
BBC は進化を続けます

Windows7
64/32bit
対応

表示登記申請システム

NEW

- 登記簿情報自動取込み
- 市区町村提出書類
- 調査報告書画像データ管理
- 受託事件管理
- 所得の内訳書年計報告書
- マンションシステム

ボタン一つで連動

乙号・特例・令13条完全オンライン

オンライン申請環境構築

Acrobat PDF署名法人対応

XML署名32bit / 64bit 対応

2in1 本人確認システム連動

Windows7 32bit / 64bit
Windows Server 2008 R2
Office 2010 対応

請求入金から会計処理までを
トータルにサポートするシステムへ

請求入金システム

- 預り金処理
- 分割入金
- 集計～統計
- 報酬額計算書
- 所得の内訳書年計報告書
- 2in1 表示登記連動
- 弥生会計連動

©弥生会計システム

最新の情報はこちらへ
ビービーシー 検索

株式会社ビービーシー
http://www.bbcinc.co.jp

お問い合わせ
資料請求先

TEL. 03-5909-5772 FAX. 03-5908-5774
東京都新宿区西新宿 6-5-1 新宿アイランドタワー 6 階

新しいこと 進んで やる

Shin Shin-DO

少数の印刷がよりお手頃なお値段で...



オンデマンド印刷

... みんなのリクエストに応じて

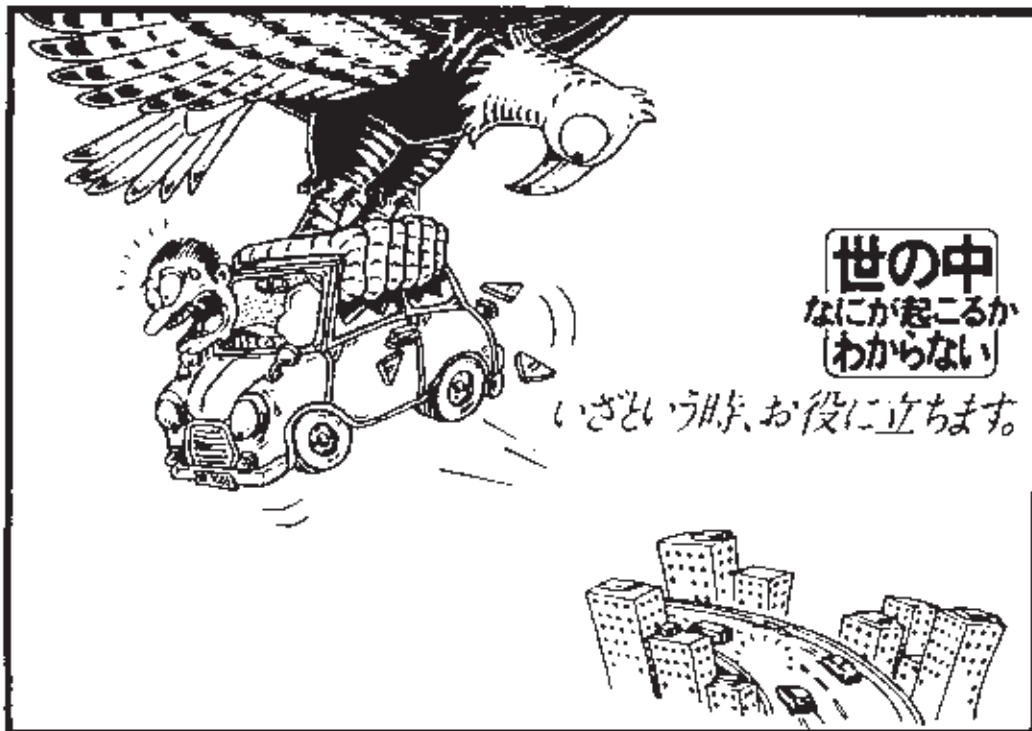
はじめました

心に響く高品質

有限会社 新進堂印刷所

〒611-0021 宇治市宇治妙楽9(あがた通り)
TEL.(0774)22-3024 FAX.(0774)23-0649





あなたはもうご加入されましたか？ 日本土地家屋調査士会連合会共済会 土地家屋調査士賠償責任保険

この保険は、会員の皆様方が、安心して
業務を遂行できるよう、京都土地家屋調査士会
として採用されている新しい保険です。

※詳しくは本会備え付けの賠償責任保険普通保険約款
及び調査士賠償責任保険特別約款をご覧ください。

その他取扱保険

貯蓄の楽しみを補償にプラス；積立傷害保険
その他 火災保険・自動車保険等各種損害保険

ご用命は

〈取扱代理店〉株式会社 **サンビンス**

〒605-0995
京都市東山区一橋野本町11番地1
TEL 075-525-1982(代)

〈引受保険会社〉



三井住友海上

〒600-8090
京都市下京区綾小路通烏丸東入ル竹屋之町266
三井住友海上京都ビル3F
京都法人部営業2課：TEL 075-343-6142



コンパクトなボディに
機能を集約！

2周波GNSS受信機

HiPer II

- ・ GNSS(GPS+GLONASS)衛星受信可能
- ・ 軽量で頑丈なマグネシウム筐体
- ・ Bluetooth®&小エリア無線内蔵(Mタイプ)
- ・ ボイスメッセージ機能搭載

スタティック・RTK・DGPSまで
全ての観測フィールドに対応！！

ハンドヘルドGNSS受信機

GRS-1

- ・ GNSS(GPS+GLONASS)衛星受信可能
- ・ コントローラー 一体型
- ・ Windows Mobile 6.1搭載
- ・ ネットワーク型RTK対応(Nタイプ)



画像で振向き！画像で測設！
直感的な操作性のイメージワンマン観測

IS IMAGING
STATION



- ・ デジタルカメラ内蔵
- ・ イメージワンマン観測
- ・ タッチドライブによるイメージ観測
- ・ スキャニング機能搭載



株式会社 トプコン販売

本社 〒174-8580 東京都板橋区蓮沼町75-1
TEL(03)5994-0671 FAX(03)5994-0672
大阪営業所 〒532-0023 大阪市淀川区十三東5-2-19
TEL(06)6390-0890 FAX(06)6390-0891



コンピュータ・システム株式会社

〒602-8453 京都市上京区千本通今出川下ル西入ル
TEL(075)462-5411 FAX(075)464-2153
ISO9001認証取得 (測量機器の修理・業務用ソフトウェアの開発)